

# ディスクロージャー誌 2023

J A てんどう



## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aてんどうは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当 J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌 2023」を作成いたしました。

皆さまが当 J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 5 年 6 月 天童市農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## J Aのプロフィール

◇ 設 立	昭和 4 7 年 3 月	◇ 組 合 員 数	6, 1 9 4 人
◇ 本店所在地	山形県天童市	◇ 組 合 員 戸 数	5, 3 6 6 戸
◇ 出 資 金	1, 1 2 5 百万円	◇ 役 員 数	2 5 人
◇ 総 資 産	6 8, 7 8 9 百万円	◇ 職 員 数	1 5 2 人
◇ 単体自己資本比率	1 2. 6 4 %	◇ 支所・営農センター数	1 0

# 目 次

## ごあいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	1
4. 事業の概況（令和4年度）	2
5. 農業振興活動	7
6. 地域貢献情報	7
7. リスク管理の状況	7
8. 自己資本の状況	11
9. 主な事業の内容	12

## 【経営資料】

### I 決算の状況

1. 貸借対照表	22
2. 損益計算書	24
3. 注記表	26
4. 剰余金処分計算書	45
5. 部門別損益計算書	46
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	48
7. 会計監査人の監査	48

### II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	49
2. 利益総括表	49
3. 資金運用収支の内訳	50
4. 受取・支払利息の増減額	50

### III 事業の概況

1. 信用事業	51
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	

⑨ 元本補填契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	57
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	58
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	59
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
5. 指導事業	59
IV 経営諸指標	
1. 利益率	60
2. 貯貸率・貯証率	60
3. 職員一人当たり指標	60
4. 一店舗当たり指標	60
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	61
2. 自己資本の充実度に関する事項	63
3. 信用リスクに関する事項	65
4. 信用リスク削減手法に関する事項	68
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	69
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	69
7. 出資その他これに類する等エクスポージャーに関する事項	70
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	71
9. 金利リスクに関する事項	71

## VI 連結情報

1. グループの概況	73
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（令和4年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	100
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	

### 【役員等の報酬体系】

1. 役員	111
2. 対象職員等	111
3. その他	111

### 【JAの概要】

1. 機構図	112
2. 役員構成（役員一覧）	113
3. 組合員数	113
4. 組合員組織の状況	113
5. 特定信用事業代理業者の状況	114
6. 地区一覧	114
7. 沿革・あゆみ	114
8. 店舗等のご案内	114

## ごあいさつ

農業を取り巻く環境は、担い手不足や気候変動、新型コロナウイルス感染症等で大きく変化してきており、将来にわたって安定した農産物の供給を図るためには、災害や温暖化に負けず、ポストコロナを見据えた農業を進めていく必要があります。

昨年は、ロシアによるウクライナ侵攻により、原油相場が高騰し、国内経済はもちろんのこと、農業に関しても石油価格及び生産資材の値上げが加速し、今後さらに農家経営に大きく影響を及ぼすことが懸念されます。このようななか、昨年12月、生産資材等の高騰による支援対策として対象者2,389人、総額6,448万円を農業経営支援対策積立金を活用し支援を行いました。令和5年については自然災害も無く、安心して営農活動が行えるよう、農協としても販売事業の更なる強化に努め、JAてんどうグループ一体となり、農家所得の向上に取り組んでまいります。

昨年3月28日より、支所支店の金融共済窓口の本所一本化、購買店舗についてはふれあい営農センターを含め6店舗体制で新たにスタートいたしました。子会社の㈱ジェイエイエてんどうフーズとの協業体制も始まりあわただしい1年となりましたが、今後とも、信用・共済事業を中心に外向く体制の強化を図り、持続可能なJA経営基盤の確立強化に取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

子会社につきましては、㈱くみあい燃料センターは、セルフスタンドでありながらフルサービス同様のサービス、農業機械の購入からメンテナンスまでフルサポート、安全で経済性を備えたガスの提供に取り組んでまいります。㈱天童青果市場については、市場機能を発揮し消費者が求める商品を生産者へ提供してまいります。㈱ジェイエイエてんどうフーズについては、協業体制を確立し集荷拡大・有利販売に努め、「安全で安心な天童米」の販売を拡大し組合員の所得向上に取り組んでまいります。また、サン・ピュアでは、県内外問わずお客様が「満足いく買い物ができ、また来たくなる店」を目指してまいります。

2年目を迎えた中期経営計画につきましては、これまでの取り組み実施内容を精査し、中長期的に検討を重ね実施すべき項目を視野に入れ、重点施策を基本に組合員皆様のご理解のもと取り組んでまいります。今後につきましても、財務の健全化を図りながら、持続可能な農業と地域農業の振興を目指し、「挑戦無くして進歩発展もなし」引き続き自己改革に取り組んでまいります。

結びに、本市農業のさらなる発展と健全な経営の維持拡大を図り、信頼され喜ばれる農協づくりのため、常に「組合員目線」で身近で拠り所となる農協を目指し「すべては組合員のために」を合言葉に、役員・職員挙げて邁進してまいりますので、組合員皆様の深いご理解と尚一層のご協力をお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

天童市農業協同組合  
代表理事組合長 金平 芳己

## 1. 経営理念

- ◇ J Aてんどうは、組合員から信頼される J Aを目指し、健全かつ安定した運営を実現します。
- ◇ J Aてんどうは、恵まれた大地の中で育てられた、より安全で、よりおいしい農産物を消費者にお届けします。
- ◇ J Aてんどうは、時代を先取りする高水準技術を備えた、創造力のある農業を実践します。

## 2. 経営方針

- ◇ 「農業者所得の増大」「農業生産の拡大」への挑戦  
日本一の生産量を誇るラ・フランスの生産をはじめ、さくらんぼ「やまがた紅王」の県内一の産地化、県ブランド米である「つや姫」「雪若丸」「はえぬき」の生産安定と品質向上に取り組み、J Aてんどうグループ一体となった協業体制を構築し、消費者直接販売の占有率を高め、「農業者所得の増大」や「農業生産の拡大」を図ります。また、生産コストの削減を図るため集中銘柄肥料・県内統一肥料の利用拡大を図るとともに、肥料・農薬の年特予約利用率の向上を目指し、大口需要農家への対応を積極的に行います。
- ◇ 営農指導事業部門  
出向く体制を強化し、担い手農家の経営課題に対応した総合事業提案に取り組み、持続的な農業経営の確立を支援します。
- ◇ 信用事業部門  
組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」な J Aバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼される J Aを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。
- ◇ 共済事業部門  
J A共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度 NO.1 をめざします。
- ◇ 健全経営の為の取り組み  
「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。  
自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

## 3. 経営管理体制

### ◇ 経営執行体制

#### 〔理事会制度〕

当 J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性理事の登用を行っています。また、信用事業、経済事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。



#### 4. 事業の概況（令和4年度）

令和4年度は、役員・職員一体となった事業展開と経営改善、協同活動の結果、当期剰余金として4,013万円を計上することができました。当期剰余金及び繰越剰余金のうち、出資配当を1%として1,113万円を配当し、さらに本組合定款の定めるところにより利益準備金として3,000万円、任意積立金として農業経営支援対策積立金6,400万円を積み立ていたしました。

##### ◇信用事業

###### 【貯金】

生活様式が変化中、非対面取引であるJAバンクアプリやネットバンクアプリを周知し、お客様の利便性向上に取り組みました。

また、年金新規受給世代へのアプローチや社会保険苦労士による年金相談会を開催し、年金指定口座や年金予約の伸長に努めました。

経済活動の再開により、個人消費等の回復がみられたことなどから貯金の年間平均残高は、計画・前年ともに下回る実績となりました。

###### 【貸出金】

農業融資担当者を配置し、生産者や青年部員を中心に需要調査を行い、農業資金の伸長に努めました。

また、住宅ローン担当者がお客様とハウスメーカー担当者を仲介し、住宅ローンの伸長に努めました。

新規貸付額以上の大口償還があったため、貸出金の年間平均残高は計画・前年ともに下回る結果となりました。

実績 年間平均残高		計画対比	前年対比
貯金	597億3,728万円	98.7%	99.7%
貸出金	123億7,055万円	93.6%	99.9%
貯貸率	20.71%		

##### ◇共済事業

長期共済は、LA(ライフアドバイザー)による組合員・利用者のニーズに合わせた最適な保証・サービスの提供に努めました。特に近年多発、激甚化する自然災害の対し、建物更生共済「むてきプラス」の提案により、万全な「いえ保障」の普及に取り組みました。

短期共済は、スマイルサポーターを中心に丁寧な対応、わかりやすい説明に努めました。

また、自動車事故対応については、JA共済連村山サービスセンターと連携し、迅速な事故対応、相談機能の充実に努めました。

長期共済の新契約高は、生命系共済では、計画・前年ともに下回る結果でしたが、建物更生共済では、計画を上回る結果となりました。

短期共済の新契約高は、自動車共済掛金の引下げがあったため、計画・前年ともに下回る結果となりました。

実績		計画対比	前年対比
新契約高	長期共済	185.1万pt	70.9%
	短期共済	298.2万pt	99.4%
支払共済高	件数	4,467件	—
	金額	21億746万円	—

##### ◇営農事業

###### 【営農指導】

各種管理講習会の開催や圃場巡回、ネット配信による病虫害防除計画の掲示、生産工程管理表の記帳点検、農産物残留農薬事前分析調査等の指導対応強化に努めました。

さくらんぼの「やまがた紅王」日本一の産地形成を図るため新たに天童市紅王研究会を設立し、現地講習会や栽培研修会、目揃会を開催するなど行政と一体となって振興を図りました。

水稲関係は、JA一貫調査田の生育調査の結果による情報の提供、及び各防除組織と連携した無人ヘリによる病害虫の徹底防除を行い、高品質米の生産指導に努めました。また、天童市再生協議会が示した「生産の目安」に基づく作付け、行政と連携した水田フル活用の推進、経営所得安定対策の申請支援及び地域とも補償を活かした生産調整などに取り組みました。

野菜関係は、早期防除の指導や巡回指導を行うなど品質の維持向上に努めました。また、天童市学校給食センターと連携し学校給食への提供を積極的に行い、地元産野菜の普及拡大に努めました。

実		績	
やまがた紅王植栽支援事業		苗木購入助成	581本
果樹栽培施設等整備支援事業		さくらんぼ・ぶどう・なし	139件
果樹経営支援対策事業		新植・改植・用水かん水	19件
農作物残留農薬事前分析調査		米・果樹・野菜	187検体

#### 【TAC・担い手支援】

情報提供を基本として訪問活動を計画し、コロナ禍のため訪問活動が制限されたものの徐々に緩和され、前年を上回る件数を訪問することができました。

担い手農家のニーズに応えるため、TAC通信やLINEアプリの活用による情報提供に取り組みるとともに、各種補助金や交付金の紹介及び申請手続きの支援を行いました。

また、農協青年部と果樹青年部を対象に「インボイス制度」に関する研修会を開催するなど、TAC相談機能の強化とJAの理解促進に努めました。

実	績	前年対比
TAC訪問件数	1,515件	116.4%
TACLINE件数	219件	107.4%

#### ◇販売事業

##### 【園芸】

(株)ジェイエイトンドウフーズとの協業体制を構築し、3拠点センターを中心とした集荷体制による「王将ブランド」の銘柄向上や、値決め品の拡充により農業経営の安定化に向けた販売の強化に取り組みました。

実		績		計画対比	前年対比
青果物全体	販売高	24億751万円	94.1%	138.5%	
果実流通センター	取扱量	1,383.9トン	110.4%	160.0%	
ラ・フランスセンター	取扱量	2,048.6トン	114.9%	172.4%	

##### 【さくらんぼ】

開花期間中は好天に恵まれ凍霜害による被害も少なく、概ね着果は良好でした。

6月上旬は低温で移行し着色が例年に比べ早く進みましたが、6月下旬からの高温や多日照で経過したため果肉の軟化、ウルミなどの高温障害が発生し、集荷量に大きく影響しました。

防除の徹底により病害虫の発生は抑えられましたが、生育期間中に強風により果実への枝・葉スレの発生があり、収穫期後半で腐敗症が多発しました。

収穫最盛期は6月20日頃で取扱量は前年を上回りましたが、数量・販売高ともに計画を大きく下回る結果となりました。

実		績		計画対比	前年対比
さくらんぼ	生食	数量	419.3トン	62.4%	201.1%
		販売高	9億1,573万円	75.3%	177.5%

##### 【もも】

開花期間は好天が続き、受粉条件が良く、結実も良好となりました。

7月の降水量が多く、あかつきで平年並み、川中島は大玉傾向となりました。

川中島の収穫最盛期は8月24日頃で、24～31日は集中的な搬入となり29日では3,700コンテナを超える搬入となりました。

取扱数量は計画・前年を上回り、過去最高となりました。

実 績		計画対比	前年対比
も も	生食	数量 697.0 トン	109.2%
		販売高 2億9,920万円	118.2%

#### 【ぶどう】

デラウェアの着房数は平年より多く、着粒数は平年よりやや少ない、房長は平年並みからやや短い傾向となりました。収穫時期はハウス物で平年に比べて遅く、盆前出荷は全体の約85%と平年並みとなりました。

6月の低温の影響により有核品種では「花ぶるい」が発生し結実不良となり、大粒種でも開花が遅れました。また、7月の降雨の影響により裂果が多く発生し、数量・販売高ともに計画・前年を大きく下回る結果となりました。

実 績		計画対比	前年対比
ぶどう	生食	数量 112.2 トン	63.7%
		販売高 8,490万円	70.8%

#### 【りんご】

花芽の割合は指標以上確保され、近年では着果量の多い年となりました。

早生種のつがるは8月19日より受入を開始、最盛期は8月28日頃となりました。

中生種の早生ふじは9月20日より受入を開始、最盛期は10月4日頃で、果実内容が先行し着色遅れが見受けられました。

晩生種のサンふじは10月24日より受入を開始、最盛期は11月18日頃でしたが早生ふじ同様、果実内容が先行し着色遅れが見受けられました。

過去5年間で最も多い取扱数量となりましたが、競合果実も豊作傾向であったことから低調な販売となりました。

実 績		計画対比	前年対比
りんご	生食	数量 1,613.5 トン	108.2%
		販売高 3億5,237万円	105.4%

#### 【なし(ラ・フランス)】

花芽の割合は指標以上確保され弱小芽も少なく、品質・数量が期待されました。10月8日から受付を開始し、集荷量は104,708コンテナとなりました。果実の大きさは2L中心でやや小玉傾向で推移しました。

選果時の外品率は平年より高く、7月以降の多雨の影響で輪紋病の発生が多く、シンクイムシによる食害が散見されました。

各産地ともに出荷量が多く、競合果実も豊作傾向であったことから低調な販売となりました。

実 績		計画対比	前年対比
な し	生食	数量 2,039.2 トン	115.9%
		販売高 5億7,233万円	116.6%

#### 【野 菜】

ねぎは、8月豪雨の被害を受けましたが、好天に恵まれたことで生育が良好にすすみ、2L中心の出荷となったことや、全国的に品薄状態が続いたこともあり、高単価で推移しました。

トマトは、生産者数の減少により出荷数量は平年より少ない状況となりました。単価については平年並みで推移しました。

赤根ほうれん草は、10月19日から出荷開始となり、他産地との競合や秋口の高温により厳しいスタートとなりましたが、11月以降は規格・品質が整い、単価を上げた販売とな

りました。

実 績		計画対比	前年対比
野 菜	数 量	184.2 トン	89.5%
	販売高	6,393 万円	104.5%

#### 【花き類】

生産者数の減少により全体数量は減少しましたが、販売環境では新型コロナウイルスの影響による需要の低下は回復し、年末ギフトの出荷は平年以上に受注数が増加しました。啓翁桜を除き、出荷終了まで平年並みの単価で推移しました。

実 績		計画対比	前年対比
花き類	販売高	1,578 万円	100.8%

#### 【米 穀】

米および雑穀の高品質・良食味米の通年出荷体制を図るため、米集約低温倉庫の有効活用と㈱ジェイエイトンドウフーズと連携した、天童米の消費宣伝を積極的に行い、銘柄確立と米の全量買取に取り組み、安定販売及び有利販売に努めました。

6月の低温と出穂後の日照不足の影響で収穫量は前年比9割と落ち込みましたが、一等米比率は9割以上を確保できました。

年々消費量が減少する中、天童産はえぬきは需要が高く安定した価格で取引され、つや姫においても認知度が高くブランド米としての地位を確立しています。雪若丸も市場評価が高く今後の作付け拡大が期待されます。

令和4年山形産米のつや姫、雪若丸は昨年引き続き日本穀物検定協会より「特A」の食味評価を得ており、はえぬきについても「A」の評価となりました。

実 績		計画対比	前年対比
米 穀	数 量	74,586.7 俵	95.3%
	販売高	8億3,444 円	95.5%
一等米比率		97.7%	100.3%
カントリーエレベーター荷受総重量		1,542.0 トン	102.9%

#### 【畜 産】

原油高による飼料の高止まりなどにより厳しい状況が継続する中、行政機関と連携を図り、支援策の周知に努めました。

酪農は安全な乳質確保のため、月2回の検査に加えて生乳管理チェックシートの記帳に努めました。

和牛は関係機関と連携を図り、国の補助事業を活用し、「安全」「安心」「おいしい」天童牛の知名度向上と販売促進に努めました。

コロナ禍が収束してきたため、各種畜産の取引価格は徐々に回復しており、業務用の需要回復が遅れているものの、計画・前年を上回る販売実績となりました。

実 績		計画対比	前年対比
畜産全体	販売高	8億64万円	123.7%

#### ◇経済事業

##### 【生産資材】

ロシアによるウクライナ侵攻や円安、原油高など国際情勢等により生産資材の価格高騰を受け、持続可能な農業経営確立の一助を目的に、肥料・飼料・農薬・出荷資材・灯油等に対する農家支援として「農業経営持続支援事業」を実施しました。

農業生産基幹品目である肥料・農薬は、各組合の協力のもと「むすぶ・になう・はぐくむ 営農予約運動」を実施しました。

肥料の先取りを実施し、在庫の確保や安定供給、価格抑制に取り組みました。

全体的な取扱数量は減少しましたが、生産資材の価格高騰の影響で、取扱高は計画・前年ともに上回る実績となりました。

### 【生活物資】

「きこえの相談会」を開催し補聴器の利用拡大に取り組んだほか、10月からの「全国旅行支援」開始に伴う利用者の増加や企画旅行の再開により、取扱高は計画・前年ともに上回る実績となりました。

### 【生活指導】

女性部活動では、家庭で使いきれない・眠っている食品を持ち寄り「もったいない」から「ありがとう」に変える「フードドライブ活動」に取り組みました。

「災害に強いまちづくり」をテーマとした全体研修会を開催し、毎年のように発生している自然災害についての備えや対応方法などを学びました。

冬期間の事業として、ハンドメイド倶楽部（パッチワーク・編み物・クラフトテープ）を開催し、参加した39名の部員が作品を仕上げました。

実 績		計画対比	前年対比
生産資材 取扱高	13億1,120万円	104.0%	103.4%
生活物資 取扱高	2億9,649万円	116.2%	112.5%

## 5. 農業振興活動

### ◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み

協定書・生産工程管理表の記帳運動を行っています。

天童市農協農畜産物安全・安心推進本部を中心とした各生産組織と連携しています。

### ◇担い手・新規就農者への支援

営農指導員等の育成強化を行っています。

担い手農家への定期訪問による相談窓口業務を実践しています。

担い手・農協・関係機関との情報の共有を図り、担い手支援体制を構築しています。

### ◇地域密着型金融への取り組み

農家の資本力増強の強力なツールとして農業経営安定貯金（愛称：あんてい君）の普及拡大に努めています。また、ローン専任担当者の設置により出向く体制を強化し組合員の様々な資金ニーズにお応えしています。

### ◇地産地消・食育の取り組み

天童市学校給食センターと連携し、天童産米・さくらんぼ・りんご・西洋なし・野菜等を学校給食へ提供しています。

## 6. 地域貢献情報

### ◇地域社会への貢献

- ・学校給食への地元農産物の提供
- ・新入学児童への弁当箱の贈呈
- ・小学校へ毎月「ちゃぐりん」（子供向け農業雑誌）の贈呈
- ・農作物盗難防止キャンペーンの実施（生産者、天童市、天童警察署と連携）
- ・農業用使用済ビニール・農薬空ビンの回収
- ・天童市へ「カーブミラー」の贈呈

### ◇各種イベントの開催及び協賛

- ・「天童ラ・フランスマラソン大会」天童市との共催
- ・「女性部夕市」の開催（7月～10月・毎週火曜日）
- ・「天童市農畜産物販売会」など天童市のイベントへ協賛

### ◇その他活動

- ・やさい栽培講座の開催
- ・施設見学会の実施
- ・日本赤十字社の献血への積極的参加
- ・各種募金活動（赤い羽根共同募金等）、公共団体への寄付

## 7. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

#### 【リスク管理方針】

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

## ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

【コンプライアンス基本方針】

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

【コンプライアンス運営体制】

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

受付窓口	電話番号	受付窓口	電話番号
本所金融部	023-653-5110	本所共済部	023-653-5112

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

【信用事業】

山形県弁護士会示談あっせんセンター（電話：023-635-3648）

仙台弁護士会紛争解決支援センター（電話：022-223-1005）

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。また、東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターには直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いた上で、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

1. 現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護



士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。

2. 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

**【共済事業】**

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。か、最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 8. 自己資本の状況

### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年2月末における自己資本比率は、12.64%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	天童市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,125百万円（前年度1,135百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え自己資本と比較・対照し自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 9. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### ◇信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A、農林中金が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

#### 【貯金業務】

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### ○ 貯金商品一覧

種 類	内 容	預入期間	預入金額
当座貯金	小切手・手形により随時払い戻しできます。	—	1円以上
普通貯金	給与・年金等の自動受取、公共料金等の自動支払のお取扱いができます。	—	1円以上
総合口座	給与・年金等の自動受取、公共料金等の自動支払のお取扱いができます。また自動継続扱いの定期貯金を担保組入れすることにより、当座貸越をご利用できます。	—	1円以上
貯蓄貯金	1円以上10万円未満、10万円以上30万円未満、30万円以上100万円未満、100万円以上300万円未満、300万円以上の5段階の金額階層別金利設定を行い、各々の金額階層の利率を適用します。	—	1円以上
納税準備貯金	利息には所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。	—	1円以上
スーパー定期貯金	満期日以後に一括して払い戻します。預入時のお申し出により自動継続の取扱いができます。	1か月～5年	1円以上
	<単利型> 預入期間2年以上のものは、利息を中間利払日以後および満期日以後に分割して支払います。 <複利型> 利息を6ヶ月ごとに複利計算します。		
スーパー定期貯金<福祉定期>	当J Aへ福祉年金・手当等を振込受給されている方、もしくは新規に指定された方。自動継続の取扱いはできません。	1年	1円以上 300万円以内
大口定期貯金	満期日以後に一括して払い戻します。預入時のお申し出により自動継続の取扱いができます。	1か月～5年	1,000万円以上
期日指定定期貯金	預入日から1年経過後、何回でも払い戻しができます(一部支払いについては、1回あたり1万円以上1円単位)。預入時のお申し出により自動継続の取扱いができます。利息を1年ごとに複利計算します。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上 300万円未満
変動金利定期貯金	満期日以後に一括して払い戻します。預入時のお申し出により自動継続の取扱いができます。	3年	1円以上
	6か月ごとに摘要利率を変更します。 <単利型> 利息を中間利払日以後および満期日以後に分割して支払います。 <複利型> 利息を6ヶ月ごとに複利計算します。		
定期積金	掛金を分割して払い込みいただき、満期日以後に一括して給付契約金を払い戻します。目標式・定額式など、目的に合わせた積み立てができます。	6か月～10年	1,000円以上

種 類	内 容	預入期間	預入金額
積立式 定期貯金	自動振替による預入れのほか、随時預入れいただくこともできます。 ＜エンドレス型＞ 一部支払、明細支払、概算金支払、および全額支払ができます。	—	1回あたり 1円以上
	＜満期型＞ 満期日以後に一括して払い戻します。 一部支払、明細支払および概算金支払ができます。	積立期間 6か月～10年 以下	
一般財形 貯金	一部支払、明細支払、概算金支払および全額支払いができます。	3年以上	1回あたり 1円以上
財形年金 貯金	年金として、3か月ごとに払い戻します。利息は財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税となります。	5年以上	
財形住宅 貯金	住宅取得または増改築費用の充当に限定し、1回に限り払い出します。利息は財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税となります。	5年以上	
通知貯金	解約時に一括して払い戻します。解約する日の2日前までに通知が必要となります。	(据置期間) 7日間	50,000円以上
譲渡性貯金	満期日以後に一括して払い戻します。満期日前には解約できません。 利息とともに、譲渡できます。 (譲渡先は当JAのお客様に限ります。)	7日～5年 未満	1,000万円以上

### 【貸出業務】

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や地方公共団体、農業関連産業、地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

#### ○ 融資商品

令和5年6月1日現在

資金名	貸出限度額	貸出期間	貸出利率	保証または担保
住宅ローン (住プラ連動型)	10,000万円	40年以内	2.725%	農信基又は 個人保証担保
住宅ローン (固定変動選択型)			3年 2.25% 5年 2.60% 10年 3.05%	
住宅ローン100%応援型			現行の住宅ローンと同じ	
住宅ローン借換応援型	10,000万円	3年以上 40年以内	現行の住宅ローンと同じ	
リフォームローン (一般型A)	1,000万円	15年以内	変動 2.00%	
賃貸住宅ローン (住プラ連動型)	40,000万円	30年以内	2.725%	
賃貸住宅ローン (固定変動選択型)			3年 2.25% 5年 2.60% 10年 3.05%	
農泊ローン	5,000万円	30年以内	変動 2.725% 3年 2.25% 5年 2.60% 10年 3.05%	農信基 500万円以上は有担保
プロテクト リフォームローン	1,500万円	6ヶ月以上 20年以内	現行リフォームローンと同じ	ジャックス保証

資金名	貸出限度額	貸出期間	貸出利率	保証または担保
アパートオーナー向け リフォームローン	1,000万円	6ヶ月以上 15年以内	現行リフォームローンと同じ	ジャックス保証
住宅ローン (新築・購入コース)	10,000万円	40年以内	現行の住宅ローンと同じ	(株)協同住宅ローン 保証
住宅ローン (借換コース)		3年以上 40年以内		
リフォームローン (一般型) (住宅資金借換型) (空き家解体型)	一般型 1,500万円 借換型 2,000万円 空き家解体型 500万円以内	一般型 15年以内 借換型 20年以内 空き家解体型 10年以内	現行リフォームローンと同じ	三菱UFJニコス保証
マイカーローン	1,000万円	10年以内	固定 2.50% 変動 1.80%	農信基保証
			固定 2.50% 変動 1.80%	ジャックス保証
		7年以内	固定 2.50% 変動 1.80%	三菱UFJニコス保証
教育ローン	1,000万円	15年以内 在学期間+9年	固定 2.70% 変動 2.00%	農信基保証
	700万円	16年10ヶ月 以内	固定 2.70% 変動 2.00%	ジャックス保証
	1,000万円	15年以内 在学期間+9年	固定 2.70% 変動 2.00%	三菱UFJニコス保証
教育ローン (カード型)	700万円	1年更新	変動 3.00%	三菱UFJニコス保証 農信基保証
フリーローン	500万円	6ヶ月以上 10年以内	変動 3.50%	三菱UFJニコス保証
新フリーローン	300万円	6ヶ月以上 8年以内	変動 3.50%	ジャックス保証
多目的ローン	500万円	6ヶ月以上 10年以内	変動 3.00%	農信基保証
	500万円	6ヶ月以上 10年以内	変動 3.50%	三菱UFJニコス保証
営農ローン	500万円	契約1年間	3.50%	農信基保証
営農ローン切替ローン	500万円	10年以内	3.50%	農信基保証
カードローン	極度額 300万円	契約1年間	8.00%	農信基保証
カードローン 切替ローン	貸出残高又は ローン極度額 (70歳時)	5年以内	8.00%	農信基保証
カードローン	極度額 500万円	契約1年間	8.00%	三菱UFJニコス保証
カードローン 切替ローン	貸出残高又は ローン極度額 (65歳時)	5年以内	8.00%	

(一般資金)

資金名	貸出限度額	貸出期間	貸出利率	保証または担保
定期貯金担保貸付	契約金額の 範囲内	1年以内	担保貯金利率 +0.50%	当該貯金証書 又は通帳
定期積金担保貸付	積金の積立額の 範囲内	1年以内	積立利率 +0.50%	当該積金証書
共済担保貸付	共済積立額の 80%以内	10年以内かつ 共済期間	2.00%	共済証書 質権設定

資金名	貸出限度額	貸出期間	貸出利率	保証または担保
当座貸越	当座勘定 貸越契約額	—	5.50%	個人保証 必要に応じ担保
組合員事業資金 (短期) (長期) (賃貸住宅)	所要金額内	短期 1年以内 長期 30年以内 賃貸住宅 30年以内	短期 4.225% 長期 固定 2.60% 長期 変動 2.00% 賃貸住宅 現行賃貸住宅ロー ンに0.30%上乗せ	個人保証 必要に応じ担保
生活資金 (短期) (長期) (住宅)	所要金額内	短期 1年以内 長期 10年以内 住宅 35年以内	短期 4.225% 長期 変動 3.00% 住宅 現行賃貸住宅ロー ンに0.30%上乗せ	個人保証 必要に応じ担保

(要綱資金)

資金名	貸出限度額	貸出期間	貸出利率	保証または担保
相続	30,000万円	20年以内	変動 10年以内 1.50% 10年超 1.80%	農信基又は個人保証 必要に応じ担保
農業経営再生	5,000万円	20年以内	変動 10年以内 3.30% 10年超 3.80%	個人保証 必要に応じ担保
農地等拡大	必要最小額	18年以内	変動 10年以内 1.80% 10年超 2.00%	個人保証 必要に応じ担保
農業経営事業	1,000万円	10年以内	変動 5年以内 3.00% 5年超 3.00%	個人保証 必要に応じ担保
畜産経営事業	2,000万円	10年以内	変動 5年以内 3.00% 5年超 3.30%	個人保証 必要に応じ担保
優良乳牛導入	一頭 50万円	3年以内	固定 2.20% 変動 1.60%	個人保証 必要に応じ担保
J A農機ハウスローン	1,800万円	10年以内	固定 2.20% 変動 1.60%	農信基保証
J A新規就農応援資金	1,000万円	12年以内		農信基保証
アグリマイティ資金 (長期 I 型、II 型)	事業費の100%以内	10年以内 (対象事業に応じ 最長20年以内)	固定 2.20% 変動 1.60%	農信基又は個人保証 必要に応じ担保
(短期 I 型、II 型)		1年以内	固定 2.20%	農信基保証
アグリスーパー資金	当座貸越契約額	1年以内	変動 3.30%	農信基保証
担い手応援ローン	1,000万円	1年以内	変動 2.475%	農信基保証
J A交付金等つなぎ資金	交付金額相当額の うち、入金額迄	1年以内	固定 2.475%	農信基保証

(制度資金)

資金名	貸出限度額	貸出期間	貸出利率	保証または担保
天童市おうとう 施設等整備資金	1,000万円	10年以内	無利子	農信基又は個人保証 必要に応じ担保
天童市 畜産振興総合資金	1,000万円	10年以内(施設等) 3年以内(畜産導入)		
天童市水洗便所改造	個人住宅150万円 共同住宅150万円	7年以内 (准5年以内)		
農業近代化資金	個人 1,800万円 法人 3,600万円	17年以内	1.10%	

【為替業務】

全国のJA・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます

【その他の業務及びサービス】

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【手数料一覧】

○ 内国為替手数料

		系統あて		他金融機関あて	
送金手数料		1件につき 440円		普通扱い (送金小切手)	1件につき 660円
振込手数料	窓口利用 (注1)	3万円未満 1件につき 220円		電信扱い	3万円未満 1件につき 550円 3万円以上 1件につき 770円
		3万円以上 1件につき 440円		文書扱い	系統内 1件につき 660円 系統外 1件につき 880円
	機械利用 (注2)	当組合 カード	3万円未満 1件につき 110円 3万円以上 1件につき 330円	電信扱い	3万円未満 1件につき 440円 3万円以上 1件につき 660円
		他県・ JFマリン カード	3万円未満 1件につき 110円 3万円以上 1件につき 330円	電信扱い	3万円未満 1件につき 440円 3万円以上 1件につき 660円
		他行 カード	3万円未満 1件につき 220円 3万円以上 1件につき 440円	電信扱い	3万円未満 1件につき 550円 3万円以上 1件につき 770円
	代金取立手数料		電子交換所取立 (1通につき) 660円 個別取立 (1通につき) 1,100円		
○送金・振込の組戻料		1件につき	660円		
○不渡手形返却料		1通につき	660円		
○取立手形組戻料		1通につき	660円		
○取立手店頭呈示料		1通につき	660円		
ただし、660円を越える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。					
○離島回金料		無料			

(注1) 視覚障がいをお持ちの顧客の窓口利用は、機械利用（自動化機器）と同額とする。

(注2) 機械利用とは定時定額送金契約による振込、自動化機器による振込、インターネットバンキングによる振込等をいう。

## ○ 自動化機器利用手数料・ATM利用手数料

(単位：円)

曜日	時間帯	同一農協内取引 県内農協相互間 系統全国ネット		ゆうちょ銀行 提携ネット (注1)		業態間提携ネット			セブン・ ローソン・ イーネット ATM提携 (注2、注3)			
		入金	出金	入金	出金	JFマリン バンク 出金	三菱 UFJ 銀行 出金	以外 出金		入出金		
平日	8:00～8:45	無料	無料	無料	無料	無料	110	220	220			
	8:45～18:00								110	無料	110	110
	18:00～21:00								220	110	220	220
土曜日	8:00～9:00								220	110	220	220
	9:00～14:00								110	110	220	110
	14:00～21:00								220	110	220	220
日曜日	8:00～21:00								220	110	220	220
祝日	8:00～21:00								220	110	220	220
年末休日	8:00～21:00								220	110	220	220
曜日	時間帯	ATM振込			他行カード 出金	他県カード 出金	他行カード 出金					
		JFマリンカード 出金	他県カード 出金	他行カード 出金								
平日	8:00～8:45	無料	無料	無料	無料	220	110	220	220			
	8:45～18:00								110	220	220	
	18:00～23:00								220	220	220	
土曜日	8:00～9:00								220	220	220	220
	9:00～14:00								220	220	220	220
	14:00～21:00								220	220	220	220
日曜日	8:00～21:00								220	220	220	220
祝日	8:00～21:00								220	220	220	220
年末休日	8:00～21:00								220	220	220	220

(注1) ゆうちょ銀行提携の貯金ネット手数料は、当組合の顧客が、ゆうちょ銀行のCD・ATMを使用する際に当組合が課金するもの。

(注2) セブン・ローソン・イーネットATM提携の貯金ネット手数料は、当組合の顧客がセブン・ローソン・イーネット提携ATMを使用する際に当組合が課金するもの。

(注3) コンビニATM入出金手数料は、当組合の顧客がセブン・ローソン・イーネット提携ATMを使用する際にJAバンク優遇プログラム規定に応じて課金するもの。

## ○ 貸出・貯金等共通業務に関する手数料

取扱手数料項目	手数料金額
残高証明書発行手数料	1通につき 550円
取引明細表発行手数料	1通につき 880円
相続貯金仮払履歴証明書発行手数料	1通につき 880円
媒体持込特別処理料金	5,500円
媒体取消手数料	個別 550円
	全件 1,100円

## ○ 貯金業務に関する手数料

取扱手数料項目	手数料金額
貯蓄貯金自動振替サービス手数料	1契約 無料
カード発行手数料	1. 磁気キャッシュカード 1枚 無料
	2. ICキャッシュカード 1枚
	3. JAカード(一体型) 1枚



取扱手数料項目		手数料金額	
再発行手数料	1. 貯金通帳 1冊	1,100円	
	2. 貯金証書 1通		
	3. 磁気キャッシュカード 1枚		
	4. ICキャッシュカード 1枚		
	5. JAカード(一体型) 1枚		
手形等用紙代	1. 小切手帳 1冊	5,500円	
	2. 約束手形・為替手形 1冊	5,500円	
	3. 自己宛小切手 1枚	1,100円	
	4. マル専手形 1枚	1,100円	
マル専当座貯金口開設手数料		3,300円	
口座振替・振込手数料	1件	個別契約による	
窓口収納手数料	1件		
未利用口座管理手数料		1,320円	
同一店内振込手数料	1. 窓口	振込金額3万円未満	110円
		振込金額3万円以上	330円
	2. 自動化機器	系統カード振込	110円
		他行カード振込	220円
3. 個人インターネットバンキング		無料	
FB月額利用料	照会スーパーパソコン月額利用料	3,300円	
	資金移動スーパーパソコン月額利用料	3,300円	
法人JAネットバンク月額手数料(一般)	基本サービス 月額手数料	1,100円	
	基本サービス+伝送サービス 月額手数料	3,300円	
法人JAネットバンク月額手数料(学校)	基本サービス+伝送サービス 月額手数料	1,100円	

○ 貸出金に関する手数料

取扱手数料項目		手数料金額
貸付金条件変更手数料 (住宅ローンのみ)	1件につき	5,500円
貸付金繰上償還手数料 (住宅ローンのみ)	1. 一部繰上償還	22,000円
	2. 全額繰上償還	33,000円
発行手数料 ローンカード		無料
再発行手数料 ローンカード		1,650円
貸付取扱手数料 (住宅ローンのみ)	1. 融資金額1,000万円以下	33,000円
	2. 融資金額1,000万円超	55,000円

○ その他の業務手数料

取扱手数料項目		手数料金額
国債等窓販事務	1. 保護預り手数料	1口座につき 1ヵ月あたり110円
邦貨両替手数料	1. 1枚～50枚	無料
	2. 51枚～500枚	550円
	3. 501枚～1,000枚	770円
	4. 1,001枚～2,000枚	1,100円
	以降1枚～1,000枚増加毎	550円加算

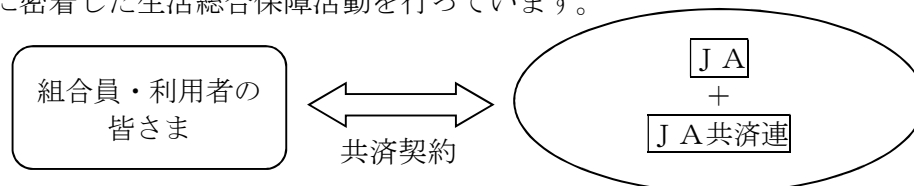
取扱手数料項目		手数料金額
金種指定払戻手数料	1. 1枚～50枚	無料
	2. 51枚～500枚	550円
	3. 501枚～1,000枚	770円
	4. 1,001枚～2,000枚	1,100円
	以降1枚～1,000枚増加毎	550円加算
大量硬貨入金手数料	1. 1枚～50枚	無料
	2. 51枚～500枚	550円
	3. 501枚～1,000枚	770円
	4. 1,001枚～2,000枚	1,100円
	以降1枚～1,000枚増加毎	550円加算

#### ◇共済事業

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

#### 【J A共済の仕組み】

J A共済は、平成17年4月1日から、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A：J A共済の窓口です。

J A共済連：J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

#### ◇販売事業

安全・安心な農畜産物の生産を行い、当J A管内で生産されたものを「王将ブランド」として、地元をはじめ県内外へ情報を発信しています。また、「地産地消」の取り組みとして、毎年、天童市内の小中学校の学校給食に、米、果実、野菜等の提供を行なっています。

#### ◇営農指導事業

消費者に安全・安心な農畜産物をお届けするよう、各関係機関や消費者組織で構成する「天童市農協農畜産物安全・安心推進本部」を設置し、消費者と共に食の安全性への取り組みを行なっています。またT A C(※)担当者を4名配置し地域農業の担い手支援として月1~2回を目安に訪問活動行っております。認定農業者をはじめとする担い手農家の皆さまのご要望をお聞きして、その要望に応じた総合的な支援に取り組んでいます。

(※) J A全農が提唱する「地域農業の担い手に出向くJ A担当者」の愛称です。

#### ◇経済事業

ふれあい営農センター・支所では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。本所では7月から10月末の4ヶ月間、毎週火曜日の午後3時から午後5時まで、夕市を開催、地元でとれた農産物を農家が持ち寄り、直接販売をしています。また、海外旅行はもとより「日帰り旅行」から「記念旅行」などお引き受けする旅行事業、県産果汁製品の消費拡大運動の展開等、生活全般に亘る事業を行っています。さらには、J A女性部を中核とした1日人間ドック検診・脳ドック検診の実施など、地域住民の方にも広く利用していただいています。

## (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

### ◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

## 【経営資料】

### I 決算の状況

#### 1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和4年2月28日)	令和4年度 (令和5年2月28日)
( 資 産 の 部 )		
1 信用事業資産	58,918,720	58,116,647
(1) 現金	272,548	255,220
(2) 預金	41,752,315	41,544,384
系統預金	41,172,819	41,152,293
系統外預金	579,495	392,090
(3) 有価証券	3,836,520	3,554,630
国債	1,949,060	1,775,230
地方債	1,068,170	1,007,140
政府保証債	325,720	312,370
社債	493,570	459,890
(4) 貸出金	12,848,103	12,450,851
(5) その他の信用事業資産	248,357	351,911
未収収益	237,382	216,818
その他の資産	10,974	135,093
(6) 貸倒引当金	△39,124	△40,351
2 共済事業資産	114	253
(1) その他の共済事業資産	114	253
3 経済事業資産	1,805,464	1,870,026
(1) 経済事業未収金	142,788	171,056
(2) 経済受託債権	86,113	98,827
(3) 棚卸資産	224,796	246,911
購買品	204,739	228,405
その他の棚卸資産	20,057	18,506
(4) その他の経済事業資産	1,352,727	1,354,071
玄米	149,338	201,463
その他の未収金	1,196,426	1,145,646
その他の資産	6,961	6,961
(5) 貸倒引当金	△961	△840
4 雑資産	208,894	249,139
5 固定資産	4,241,597	4,202,565
(1) 有形固定資産	4,227,445	4,186,032
建物	3,588,443	3,631,495
機械装置	1,331,389	1,290,209
土地	3,362,295	3,361,740
その他の有形固定資産	290,591	297,135
減価償却累計額	△4,345,275	△4,394,549
(2) 無形固定資産	14,152	16,532
6 外部出資	4,239,573	4,239,573
(1) 外部出資	4,239,573	4,239,573
系統出資	3,956,995	3,956,995
系統外出資	87,577	87,577
子会社等出資	195,000	195,000
7 前払年金費用	79,824	106,166
8 繰延税金資産	19,030	4,632
資産の部合計	69,513,220	68,789,004

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和4年2月28日)	令和4年度 (令和5年2月28日)
( 負 債 の 部 )		
1 信用事業負債	61,556,130	60,904,866
(1) 貯金	61,138,882	60,426,767
(2) 借入金	15,920	10,990
(3) その他の信用事業負債	401,327	467,109
未払費用	3,096	2,763
その他の負債	398,230	464,346
2 共済事業負債	159,533	153,676
(1) 共済資金	64,764	59,762
(2) 未経過共済付加収入	94,768	93,914
3 経済事業負債	915,048	1,887,456
(1) 経済事業未払金	39,393	60,006
(2) 経済受託債務	33,834	26,474
(3) その他の経済事業負債	841,820	1,800,974
その他の未払金	841,820	1,800,974
4 雑負債	901,038	124,230
(1) 未払法人税等	4,500	9,000
(2) 資産除去債務	1,455	16,131
(3) その他の負債	895,083	99,908
5 諸引当金	146,775	137,570
(1) 賞与引当金	18,360	17,299
(2) 役員退職慰労引当金	24,629	29,309
(3) 特例業務負担金引当金	103,785	90,961
6 再評価に係る繰延税金負債	550,537	550,384
負債の部合計	64,229,063	63,758,184
( 純 資 産 の 部 )		
1 組合員資本	4,136,630	4,153,914
(1) 出資金	1,135,410	1,125,470
(2) 資本準備金	8,126	8,126
(3) 利益剰余金	3,003,424	3,032,707
利益準備金	1,600,000	1,630,000
その他利益剰余金	1,403,424	1,402,707
特別積立金	487,000	487,000
施設整備積立金	550,000	550,000
農業経営支援対策積立金	125,000	136,000
当期末処分剰余金	241,424	229,707
(うち当期剰余金)	53,106	40,130
(4) 処分未済持分	△10,330	△12,390
2 評価・換算差額等	1,147,525	876,905
(1) その他有価証券評価差額金	△118,947	△389,166
(2) 土地再評価差額金	1,266,473	1,266,071
純資産の部合計	5,284,156	5,030,819
負債及び純資産の部合計	69,513,220	68,789,004

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
	(自 令和3年3月 1日 至 令和4年2月28日)	(自 令和4年3月 1日 至 令和5年2月28日)
1 事業総利益	1,108,642	1,122,393
事業収益	3,746,424	3,204,324
事業費用	2,637,782	2,081,931
(1) 信用事業収益	464,338	424,515
資金運用収益	420,506	389,244
(うち預金利息)	205,050	185,364
(うち有価証券利息)	23,413	21,759
(うち貸出金利息)	159,589	161,115
(うちその他受入利息)	32,452	21,006
役務取引等収益	29,220	29,180
その他事業直接収益	—	—
その他経常収益	14,611	6,090
(2) 信用事業費用	133,697	102,808
資金調達費用	6,661	4,960
(うち貯金利息)	4,577	3,286
(うち給付補填備金繰入)	623	390
(うちその他支払利息)	1,460	1,283
役務取引等費用	48,414	43,538
その他事業直接費用	73,295	53,082
その他経常費用	5,326	1,226
(うち貸倒引当金繰入額)	5,326	1,226
信用事業総利益	330,640	321,706
(3) 共済事業収益	339,907	308,196
共済付加収入	314,181	288,949
その他の収益	25,726	19,247
(4) 共済事業費用	31,275	25,848
共済推進費	15,516	9,229
共済保全費	8,420	7,931
その他の費用	7,338	8,687
共済事業総利益	308,632	282,348
(5) 購買事業収益	1,609,117	1,113,040
購買品供給高	1,531,881	1,100,724
購買手数料	—	4,786
その他の収益	77,235	7,529
(6) 購買事業費用	1,417,129	926,207
購買品供給原価	1,378,257	887,989
購買品供給費	31,193	8,769
その他の費用	7,678	29,447
(うち貸倒引当金戻入益)	△1,065	△155
購買事業総利益	191,988	186,833
(7) 販売事業収益	1,072,128	998,858
販売品販売高	879,447	800,918
販売手数料	60,177	82,635
その他の収益	132,503	115,304
(8) 販売事業費用	901,780	795,007
販売品販売原価	843,028	767,732
販売費	3,908	5,242
その他の費用	54,843	22,031
(うち貸倒引当金繰入額)	17	34
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—
販売事業総利益	170,347	203,851

科 目	令和3年度	令和4年度
	(自 令和3年3月 1日 至 令和4年2月28日)	(自 令和4年3月 1日 至 令和5年2月28日)
(9) 保管事業収益	34,420	36,045
(10) 保管事業費用	10,240	10,915
保管事業総利益	24,180	25,130
(11) 利用事業収益	2,879	1,957
(12) 利用事業費用	3,428	3,388
利用事業総利益	△549	△1,430
(13) 宅地等供給事業収益	2,331	3,570
(14) 宅地等供給事業費用	107	210
宅地等供給事業総利益	2,223	3,359
(15) その他事業収益	205,737	303,360
(16) その他事業費用	92,238	163,833
その他事業総利益	113,497	139,526
(17) 指導事業収入	18,114	16,849
(18) 指導事業支出	50,435	55,782
指導事業収支差額	△32,320	△38,933
2 事業管理費	1,066,976	1,054,893
(1) 人件費	814,591	773,970
(2) 業務費	40,377	37,608
(3) 諸税負担金	37,084	37,687
(4) 施設費	169,785	197,716
(5) その他事業管理費	5,137	7,910
事業利益	41,665	67,499
3 事業外収益	121,448	127,561
(1) 受取出資配当金	74,937	79,687
(2) 賃貸料	45,103	44,405
(3) 雑収入	1,406	3,468
4 事業外費用	53,505	64,006
(1) 支払雑利息	—	—
(2) 寄付金	378	378
(3) 貸与資産減価償却費	2,488	2,387
(4) 農業経営支援特別対策金	43,568	42,450
(5) 雑損失	7,070	18,790
経常利益	109,607	131,055
5 特別利益	—	41,000
(1) 一般補助金	—	41,000
6 特別損失	37,250	101,330
(1) 固定資産処分損	14	0
(2) 固定資産圧縮損	—	41,000
(3) 減損損失	35,487	16,964
(5) その他の特別損失	1,748	43,365
税引前当期利益	72,357	70,724
法人税・住民税及び事業税	6,330	19,911
過年度法人税等	—	△3,562
法人税等調整額	12,920	14,245
法人税等合計	19,250	30,594
当期剰余金	53,106	40,130
当期首繰越剰余金	136,138	125,176
土地再評価差額金取崩額	△22,820	401
農業経営支援対策積立金取崩額	75,000	64,000
当期末処分剰余金	241,424	229,707

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。



## 令和3年度

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法
- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
    - イ 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
    - ロ その他有価証券
      - ・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
      - ・時価のないもの：移動平均法による原価法
  - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
    - 購入品（その他の生産資材・衣料品）、その他の棚卸資産
      - 売価還元法による低価法
    - 購入品（農業機械・自動車）
      - 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
    - 購入品（上記以外）
      - 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
    - 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。
    - なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
  - ② 無形固定資産
    - 定額法
    - なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
    - 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
    - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
    - また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
    - 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
    - すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
  - ② 賞与引当金
    - 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
  - ③ 退職給付引当金
    - 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。
    - 認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、前払年金費用として資産の部に計上しています。
    - なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。
  - ④ 役員退職慰労引当金
    - 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
  - ⑤ 特例業務負担金引当金
    - 旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和4年2月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。

- (4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- (5) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法  
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。なお、残高がない項目については、「-」で表示しています。
- (6) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項  
事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について  
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。  
よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。  
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を控除した額を記載しています。

### 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第 126 条の 3 の 2 に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日)を適用し、当期より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

### 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
- ① 当期の計算書類に計上した金額 19,030 千円
  - ② その他の情報  
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。  
次年度以降の課税所得の見積りについては、令和 4 年 3 月の理事会において決議した第 7 次中期経営計画(案)を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。  
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。  
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
- (2) 固定資産の減損
- ① 当期の計算書類に計上した金額 35,487 千円
  - ② その他の情報  
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。  
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。  
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 4 年 3 月の理事会において決議した第 7 次中期経営計画(案)を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。  
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額  
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,690,188 千円であり、その内訳は次のとおりです。  
建物 1,472,325 千円 機械装置 1,201,866 千円 その他の有形固定資産 15,995 千円
- (2) リース契約により使用する重要な固定資産  
貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM11 台についてはリース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産  
定期預金のうち、6,200,000千円をJ Aバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、1,500,000千円を為替決済の担保にそれぞれ供しています。

(4) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額  
子会社等に対する金銭債権の総額 2,586,211千円  
子会社等に対する金銭債務の総額 733,439千円

(5) 役員に対する金銭債権・債務の総額  
理事、監事に対する金銭債権はありません。  
理事、監事に対する金銭債務はありません。

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳  
貸出金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は6,373千円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。  
貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はあります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。  
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。  
破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,373千円です。  
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価  
「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。  
① 再評価を行った年月日 平成12年3月31日  
② 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,315,480千円  
③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格（公示価格）に合理的な調整を行って算出しました。

## 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額  
① 子会社等との取引による収益総額 87,728千円  
うち事業取引高 37,910千円  
うち事業取引以外の取引高 49,818千円  
② 子会社等との取引による費用総額 328,665千円  
うち事業取引高 298,439千円  
うち事業取引以外の取引高 30,226千円

(2) 減損会計に関する注記  
① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要  
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗について支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所及び農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

場所	用途	種類
寺津支所	遊休	建物、構築物、土地
北部支店	遊休	建物、構築物、土地
上山口集荷所	遊休	土地
田麦野出張所	遊休	土地
田麦野養蚕所	遊休	土地
荒谷出張所	遊休	建物、構築物、土地
窪野目集荷場	業務外固定資産	土地

② 減損損失の認識に至った経緯

イ 寺津支所・北部支店については、支所支店再編・再構築の実践に伴い、事業を廃止したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

ロ その他の遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

ハ 業務外固定資産については、土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場所	総額	土地	建物ほか
寺津支所	15,886	5,972	9,913
北部支店	10,038	3,578	6,460
上山口集荷所	101	101	—
田麦野出張所	128	128	—
田麦野養蚕所	2,216	2,216	—
荒谷出張所	6,014	4,600	1,414
窪野目集荷場	1,101	1,101	—
合計	35,487	17,699	17,788

④ 回収可能価額の算定方法

イ 寺津支所及び北部支店については、回収可能価額を寺津支所は17,587千円、北部支店は79,434千円としています。

ロ 遊休資産及び業務外固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を基礎として算定されています。

## 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

##### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が98,421千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

##### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	41,752,315	41,752,721	406
有価証券			
その他有価証券	3,836,520	3,836,520	—
貸出金	12,848,403		
貸倒引当金(*)	△39,124		
貸倒引当金控除後	12,808,978	13,014,258	205,279
その他の経済事業資産			
その他の未収金	1,196,426	1,196,426	—
資産計	59,594,241	59,799,927	205,685
貯金	61,138,882	61,140,094	1,212
負債計	61,138,882	61,140,094	1,212

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ニ その他の未収金

その他の未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは

①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	4,239,573

(\*) 外部出資については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

## ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	41,752,315	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	100,000	—	—	—	3,600,000
貸出金(*1,2)	1,217,581	839,087	792,684	745,212	717,927	8,533,669
経済事業未収金(*3)	140,489	—	—	—	—	—
経済受託債権	86,113	—	—	—	—	—
その他の経済事業資産 その他の未収金	1,196,426	—	—	—	—	—
合計	44,392,925	939,087	792,684	745,212	717,927	12,133,669

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 264,567 千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 440 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等 606 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	56,070,164	2,004,268	2,172,031	538,031	282,542	71,844
合計	56,070,164	2,004,268	2,172,031	538,031	282,542	71,844

(\*) 要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項  
 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。  
 その他有価証券で時価のあるもの  
 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	地 方 債	870,910	800,000	70,910
	政府保証債	325,720	298,879	26,840
	社 債	107,120	100,000	7,120
	小 計	1,303,750	1,198,879	104,870
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	1,949,060	2,158,448	△209,388
	地 方 債	197,260	199,727	△2,467
	社 債	386,450	398,411	△11,961
	小 計	2,532,770	2,756,587	△223,817
合 計	3,836,520	3,955,467	△118,947	

- (2) 当期中に売却した満期保有目的の債券  
 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当期中に売却したその他有価証券
- |     | 売却額        | 売却益 | 売却損       |
|-----|------------|-----|-----------|
| 国 債 | 102,191 千円 | －千円 | 15,931 千円 |
| 合 計 | 102,191 千円 | －千円 | 15,931 千円 |
- (4) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券  
 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 退職給付に関する注記

- (1) 採用している退職給付制度の概要  
 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため三井住友信託銀行との契約による確定給付型年金制度、及び全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。  
 なお、前払年金費用及び退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表
- |                |            |
|----------------|------------|
| 期首における前払年金費用   | △42,343 千円 |
| 退職給付費用         | 54,533 千円  |
| 退職給付の支払額       | △31,056 千円 |
| 確定給付型年金制度への拠出金 | △40,289 千円 |
| 特定退職金共済制度への拠出金 | △20,668 千円 |
| 期末における前払年金費用   | △79,824 千円 |
- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表
- |           |             |
|-----------|-------------|
| 退職給付債務    | 584,928 千円  |
| 確定給付型年金制度 | △421,530 千円 |
| 特定退職金共済制度 | △243,222 千円 |
| 前払年金費用    | △79,824 千円  |
- (4) 退職給付に関する損益
- |              |           |
|--------------|-----------|
| 勤務費用         | 54,533 千円 |
| 出向者に係る退職給付費用 | △250 千円   |
| 退職給付費用       | 54,282 千円 |



(5) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金 9,723 千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 112,680 千円となっています。

### 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

特例業務負担金引当金	28,707 千円
減損損失(償却資産)	4,920 千円
その他有価証券評価差額金	32,900 千円
賞与引当金	5,078 千円
役員退職慰労引当金	6,812 千円
減損損失(土地)	10,907 千円
資産除去債務	402 千円
その他	3,669 千円
繰延税金資産小計	93,398 千円
評価性引当額	△51,953 千円
繰延税金資産合計 (A)	41,445 千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△22,079 千円
その他	△334 千円
繰延税金負債合計 (B)	△22,414 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	19,030 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率の差が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため注記を省略しています。

### 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、天童市において保有する土地及び建物等を賃貸の用に供しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
986,636	846,781

(注 1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注 2) 当期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

## 令和4年度

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（その他の生産資材・衣料品）、その他の棚卸資産

売価還元法による低価法

購買品（農業機械・自動車）

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（上記以外）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

##### ② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

##### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

##### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、前払年金費用として資産の部に計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

##### ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 特例業務負担金引当金

旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和5年2月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上時期

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 宅地等供給事業、不動産事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡し及び不動産賃貸の仲介サービス等によるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

⑤ カントリーエレベーター事業、果実流通センター事業、ラ・フランスセンター事業

カントリーエレベーター・共同選果場等の施設をそれぞれ設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。なお、残高がない項目については、「-」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を控除した額を記載しています。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

## 会計方針の変更に関する注記

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を当期の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

#### ① 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等によって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

#### ② 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上していましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。

### (2) 時価の算定に関する会計基準等の変更

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当期の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当期の計算書類への影響はありません。

## 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当期の計算書類に計上した金額 4,632 千円

#### ② 会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和 4 年 5 月の総代会において決議した第 7 次中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

① 当期の計算書類に計上した金額 16,964 千円

#### ② 会計上の見積りの内容に関する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 4 年 5 月の総代会において決議した第 7 次中期経営計画を基礎として、算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額  
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,765,301 千円であり、その内訳は次のとおりです。  
建物 1,472,325 千円 機械装置 1,276,979 千円 その他の有形固定資産 15,995 千円
- (2) リース契約により使用する重要な固定資産  
貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM11台についてはリース契約により使用しています。
- (3) 担保に供している資産  
定期預金のうち、6,200,000 千円を JAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、1,500,000 千円を為替決済の担保にそれぞれ供しています。
- (4) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額
- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| 子会社等に対する金銭債権の総額 | 2,467,492 千円 |
| 子会社等に対する金銭債務の総額 | 1,059,303 千円 |
- (5) 役員に対する金銭債権・債務の総額  
理事、監事に対する金銭債権はありません。  
理事、監事に対する金銭債務はありません。
- (6) 信用事業を行う組合に要求される注記  
債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額  
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 2,989 千円、危険債権額は 2,236 千円です。  
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。  
債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額ははありません。  
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。  
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 5,226 千円です。  
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- (7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価  
「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
- ① 再評価を行った年月日 平成 12 年 3 月 31 日
  - ② 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,321,025 千円
  - ③ 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 1 号に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第 6 条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格(公示価格)に合理的な調整を行って算出しました。

## 損益計算書に関する注記

### (1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	84,957 千円
うち事業取引高	35,946 千円
うち事業取引以外の取引高	49,010 千円
② 子会社等との取引による費用総額	332,676 千円
うち事業取引高	298,837 千円
うち事業取引以外の取引高	38,839 千円

### (2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要  
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗について支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所及び農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
旧津山支所	遊 休	建物、構築物、土地
上山口集荷所	遊 休	土地

### ② 減損損失の認識に至った経緯

イ 旧津山支所については、今後使用しない方針であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

ロ その他の遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

### ③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	総 額	土 地	建物ほか
旧津山支所	16,927	517	16,409
上山口集荷所	37	37	—
合 計	16,964	554	16,409

### ④ 回収可能価額の算定方法

イ 旧津山支所については、回収可能価額を 11,371 千円としています。

ロ 遊休資産は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を基礎として算定しています。

## 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

##### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が121,508千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

##### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	41,544,384	41,536,039	△8,344
有価証券			
その他有価証券	3,554,630	3,554,630	—
貸出金	12,450,851		
貸倒引当金(*)	△40,351		
貸倒引当金控除後	12,410,500	12,515,129	104,629
その他の経済事業資産			
その他の未収金	1,145,646	1,145,646	—
資産計	58,655,160	58,751,445	96,284
貯金	60,426,767	60,400,487	△26,279
負債計	60,426,767	60,400,487	△26,279

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ニ その他の未収金

その他の未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,239,573



④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	41,544,384	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	100,000	—	—	—	—	3,600,000
貸出金(*1,2)	1,076,201	717,797	670,365	640,700	594,596	8,745,963
経済事業未収金(*3)	169,246	—	—	—	—	—
経済受託債権	98,827	—	—	—	—	—
その他の経済事業資産 その他の未収金	1,145,646	—	—	—	—	—
合計	43,058,104	717,797	670,365	640,700	594,596	12,345,963

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 269,541 千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 5,226 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等 269 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	55,919,184	2,206,596	1,866,054	275,707	107,220	52,003
合計	55,919,184	2,206,596	1,866,054	275,707	107,220	52,003

(\*) 要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額	
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	地 方 債	732,060	700,000	32,060
	政府保証債	312,370	298,976	13,393
	社 債	103,860	100,000	3,860
	小 計	1,148,290	1,098,976	49,313
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国 債	1,775,230	2,146,570	△371,340
	地 方 債	275,080	299,743	△24,663
	社 債	356,030	398,505	△42,475
	小 計	2,406,340	2,844,820	△438,480
合 計	3,554,630	3,943,796	△389,166	

- (2) 当期中に売却したその他有価証券  
当期中に売却したその他有価証券はありません。
- (3) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券  
当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 退職給付に関する注記

- (1) 採用している退職給付制度の概要  
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため三井住友信託銀行との契約による確定給付型年金制度、及び全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。  
なお、前払年金費用及び退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表
- |                |                   |
|----------------|-------------------|
| 期首における前払年金費用   | △79,824 千円        |
| 退職給付費用         | 42,765 千円         |
| 退職給付の支払額       | △14,903 千円        |
| 確定給付型年金制度への拠出金 | △37,989 千円        |
| 特定退職金共済制度への拠出金 | <u>△16,215 千円</u> |
| 期末における前払年金費用   | △106,166 千円       |
- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表上に計上された前払年金費用の調整表
- |           |                    |
|-----------|--------------------|
| 退職給付債務    | 537,348 千円         |
| 確定給付型年金制度 | △416,103 千円        |
| 特定退職金共済制度 | <u>△227,411 千円</u> |
| 前払年金費用    | △106,166 千円        |
- (4) 退職給付に関する損益
- |              |                |
|--------------|----------------|
| 勤務費用         | 42,765 千円      |
| 出向者に係る退職給付費用 | <u>△260 千円</u> |
| 退職給付費用       | 42,504 千円      |
- (5) 特例業務負担金の将来見込額  
厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金 8,981 千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。  
なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 99,144 千円となっています。

## 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
特例業務負担金引当金	25,159千円
減損損失(償却資産)	5,921千円
減損損失(その他雑負債)	3,180千円
その他有価証券評価差額金	107,643千円
賞与引当金	4,785千円
役員退職慰労引当金	8,106千円
減損損失(土地)	10,907千円
資産除去債務	4,461千円
その他	4,178千円
繰延税金資産小計	174,345千円
評価性引当額	<u>△140,012千円</u>
繰延税金資産合計(A)	34,332千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△29,365千円
その他	<u>△334千円</u>
繰延税金負債合計(B)	<u>△29,700千円</u>
繰延税金資産の純額(A) + (B)	<u>4,632千円</u>

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.06
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△17.54
住民税均等割額	3.31
評価性引当額の増減	18.83
過年度法人税、住民税及び事業税等	△5.04
その他	3.98
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.26%

## 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項  
当組合では、天童市において保有する土地及び建物等を賃貸の用に供しています。
- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
986,522	845,433

- (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
- (注2) 当期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

## 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

#### 4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和3年度	令和4年度
1. 当期末処分剰余金	241,424,111	229,707,554
計	241,424,111	229,707,554
2. 剰余金処分額	116,248,052	105,132,024
(1) 利益準備金	30,000,000	30,000,000
(2) 任意積立金	75,000,000	64,000,000
農業経営支援対策積立金	75,000,000	64,000,000
施設整備積立金	—	—
(3) 出資配当金	11,248,052	11,132,024
普通出資に対する配当金	11,248,052	11,132,024
3. 次期繰越剰余金	125,176,059	124,575,530

(注) 1. 普通出資に対する配当金に対する配当の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合

令和3年度 1%

令和4年度 1%

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和3年度 3,000千円

令和4年度 3,000千円

## 5. 部門別損益計算書

令和3年度

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農業関連 事業	生 活 其他事業	営農指導 事業	共 通 管理費等
事業収益 ①	3,748,977	464,338	339,907	2,528,096	398,520	18,114	
事業費用 ②	2,640,334	133,697	31,275	2,088,884	336,042	50,435	
事業総利益③ (①-②)	1,108,642	330,640	308,632	439,212	62,477	△32,320	
事業管理費 ④	1,066,976	270,441	236,115	419,587	48,016	92,816	
（うち減価償却費⑤）	(67,541)	(7,274)	(5,179)	(43,272)	(4,713)	(7,102)	
（うち人件費 ⑤'）	(814,887)	(233,270)	(204,128)	(260,829)	(35,190)	(81,468)	
うち共通管理費 ⑥		82,109	59,964	67,180	29,360	10,201	△248,817
（うち減価償却費⑦）		(2,965)	(2,165)	(2,426)	(1,060)	(368)	(△8,985)
（うち人件費 ⑦'）		(40,696)	(41,961)	(45,244)	(8,276)	(5,427)	(△141,605)
事業利益 ⑧ (③-④)	41,665	60,199	72,516	19,625	14,461	△125,137	
事業外収益 ⑨	121,448	65,826	24,537	20,246	8,331	2,505	
うち共通分 ⑩		20,166	14,727	16,499	7,211	2,505	△61,110
事業外費用 ⑪	53,505	3,279	2,394	46,251	1,172	407	
うち共通分 ⑫		3,279	2,394	2,682	1,172	407	△9,936
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	109,607	122,747	94,658	△6,379	21,620	△123,039	
特別利益 ⑭	-	-	-	-	-	-	
うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	37,250	12,616	8,858	9,930	4,337	1,507	
うち共通分 ⑰		12,130	8,858	9,924	4,337	1,507	△36,759
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	72,357	110,131	85,800	△16,310	17,282	△124,546	
営農指導事業分配賦額⑲		36,118	33,752	47,950	6,725	△124,546	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	72,357	74,013	52,047	△64,261	10,557		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 総支給割及び人頭割
- (2) 営農指導事業 営農指導部門を除く事業総利益割の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。（単位：%）

区 分	信 用 業	共 済 業	農業関連 事業	生 活 其他事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	33.0 %	24.1 %	27.0 %	11.8 %	4.1 %	100.0 %
営農指導事業	29.0 %	27.1 %	38.5 %	5.4 %		100.0 %

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	経 済 業	共通資産
事業別の総資産	69,513,220	58,918,720	114	1,805,464	8,788,922
総資産（共通資産配分後） （うち固定資産）	69,513,220 (4,241,597)	61,819,064 (1,399,727)	2,118,244 (1,022,224)	5,575,911 (1,819,645)	

令和4年度

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 其 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	3,206,394	424,515	308,196	2,329,316	127,515	16,849	
事業費用 ②	2,084,000	102,808	25,848	1,821,963	77,597	55,782	
事業総利益③ (①-②)	1,122,393	321,706	282,348	507,353	49,917	△38,933	
事業管理費 ④	1,054,893	210,369	221,900	501,345	46,821	74,457	
(うち減価償却費⑤)	(74,509)	(5,984)	(7,817)	(53,510)	(4,781)	(2,416)	
(うち人件費 ⑤')	(773,970)	(175,842)	(181,382)	(313,611)	(40,173)	(62,962)	
うち共通管理費 ⑥		68,437	77,904	80,880	24,615	18,664	△270,502
(うち減価償却費⑦)		(2,732)	(3,110)	(3,229)	(982)	(745)	(△10,801)
(うち人件費 ⑦')		(39,318)	(44,757)	(46,466)	(14,142)	(10,723)	(△155,407)
事業利益 ⑧ (③-④)	67,499	111,337	60,448	6,007	3,096	△113,390	
事業外収益 ⑨	127,561	61,949	28,352	26,769	6,047	4,442	
うち共通分 ⑩		16,289	18,542	19,250	5,858	4,442	△64,384
事業外費用 ⑪	64,006	5,104	5,810	49,863	1,835	1,392	
うち共通分 ⑫		5,104	5,810	6,032	1,835	1,392	△20,174
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	131,055	168,182	82,990	△17,086	7,308	△110,340	
特別利益 ⑭	41,000	-	-	41,000	-	-	
うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	101,330	23,052	16,783	54,189	4,316	2,989	
うち共通分 ⑰		10,961	12,477	12,954	3,942	2,989	△43,325
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	70,724	145,130	66,207	△30,275	2,991	△113,329	
営農指導事業分配賦額⑲		31,392	27,539	49,525	4,873	△113,329	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	70,724	113,738	38,668	△79,800	△1,881		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 総支給割及び人頭割
- (2) 営農指導事業 営農指導部門を除く事業総利益割の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。(単位：%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 其 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	25.3%	28.8%	29.9%	9.1%	6.9%	100.0%
営農指導事業	27.7%	24.3%	43.7%	4.3%		100.0%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	経 済 業	共通資産
事業別の総資産	68,789,004	58,116,647	253	1,870,026	8,802,075
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	68,789,004 (4,202,565)	60,342,571 (1,063,248)	2,536,114 (1,210,338)	5,911,555 (1,928,977)	

## 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

### 確認書

- 1 私は、当JAの令和4年3月1日から令和5年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年6月21日  
天童市農業協同組合  
代表理事組合長 金平 芳己

## 7. 会計監査人の監査

令和3年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、奥山吉行公認会計士事務所 公認会計士 奥山吉行氏並びに奥山直紀公認会計士事務所 公認会計士 奥山直紀氏の監査を受けております。

## Ⅱ 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益（事業収益）	3,960,193	3,941,010	3,990,393	3,748,977	3,206,394
信用事業収益	556,062	505,573	461,290	464,338	424,515
共済事業収益	376,668	360,261	343,307	339,907	308,196
農業関連事業収益	2,501,589	2,587,581	2,689,230	2,528,096	2,329,316
その他事業収益	515,874	487,595	496,566	416,634	144,364
経常利益	123,633	119,667	169,701	109,607	131,055
当期剰余金	65,965	57,850	121,279	53,106	40,130
出資金 （出資口数）	1,162,000 (116,200)	1,151,730 (115,173)	1,144,940 (114,494)	1,135,410 (113,541)	1,125,470 (112,547)
純資産額	5,287,289	5,393,488	5,273,038	5,284,156	5,030,819
総資産額	66,493,673	67,247,774	69,048,080	69,513,220	68,789,004
貯金等残高	58,644,835	59,339,810	61,036,286	61,138,882	60,426,767
貸出金残高	8,878,369	10,190,510	11,140,468	12,848,103	12,450,851
有価証券残高	4,049,280	4,930,480	4,086,440	3,836,520	3,554,630
剰余金配当金額	11,521	11,429	11,360	11,248	11,132
出資配当額	11,521	11,429	11,360	11,248	11,132
職員数	188	182	181	174	152
単体自己資本比率	15.48%	12.33%	13.68%	13.00%	12.64%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いはありません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

### 2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	令和3年度	令和4年度	増減
資金運用収支	413,845	384,284	△29,561
役員取引等収支	△19,194	△14,358	4,836
その他信用事業収支	△64,010	△48,218	15,792
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	330,640 (0.56)	321,706 (0.55)	△8,934 (△0.01)
事業粗利益 （事業粗利益率）	1,008,689 (1.46)	1,115,301 (1.61)	106,612 (0.16)
事業純益	△63,402	59,336	122,738
実質事業純益	△58,287	60,408	118,695
コア事業純益	△42,356	60,408	102,764
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く。）	△42,356	60,408	102,764



### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	56,155,625	388,052	0.69	56,383,276	368,238	0.65
うち預金	39,625,533	205,050	0.51	40,057,288	185,364	0.46
うち有価証券	4,157,632	23,413	0.56	3,955,435	21,759	0.55
うち貸出金	12,372,460	159,589	1.28	12,370,553	161,115	1.30
資金調達勘定	59,931,468	4,577	0.00	59,751,855	3,286	0.00
うち貯金・定期積金	59,909,781	4,577	0.00	59,737,286	3,286	0.00
うち借入金	21,687	—	—	14,569	—	—
総資金利ざや			0.38			0.42

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)  
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和3年度増減額	令和4年度増減額
受 取 利 息	△7,531	△19,814
うち預金	△16,862	△19,686
うち有価証券	△2,427	△1,654
うち貸出金	11,758	1,526
支 払 利 息	△5,396	△1,291
うち貯金・定期積金	△5,396	△1,291
うち借入金	—	—
差引	△2,135	△18,523

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。  
 2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
流動性貯金	28,720,362 (47.94)	30,888,024 (51.71)	2,167,662
定期性貯金	31,164,570 (52.02)	28,832,467 (48.26)	△2,332,103
その他の貯金	24,851 (0.04)	17,383 (0.03)	△7,468
合 計	59,909,784 (100)	59,737,874 (100)	△171,910

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金  
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金  
 3. ( ) 内は構成比です。

###### ② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
定期貯金	29,128,856 (100)	27,028,408 (100)	△2,100,448
うち固定金利定期	29,118,209 (99.96)	27,014,262 (99.95)	△2,103,947
うち変動金利定期	10,646 (0.04)	14,146 (0.05)	3,500

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
 3. ( ) 内は構成比です。

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
手形貸付	48,386	48,000	△386
証書貸付	11,391,990	11,412,490	20,500
当座貸越	307,083	285,062	△22,021
金融機関貸付	625,000	625,000	—
合 計	12,372,460	12,370,553	△1,907

###### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
固定金利貸出	6,135,866 (47.76)	4,840,903 (38.88)	△1,294,963
変動金利貸出	6,712,236 (52.24)	7,609,948 (61.12)	897,712
合 計	12,848,103 (100)	12,450,851 (100)	△397,252

- (注) ( ) 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
貯金・定期積金等	157,806	145,687	△12,119
不動産	184,318	152,724	△31,594
その他担保物	116	—	△116
小 計	342,242	298,411	△43,831
農業信用基金協会保証	6,443,721	7,072,427	628,706
その他保証	1,276,576	1,251,559	△25,017
小 計	7,720,298	8,323,986	603,688
信 用	4,785,562	3,828,453	△957,109
合 計	12,848,103	12,450,851	△397,252

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
設備資金	8,984,111 (69.93)	9,614,296 (77.22)	630,185
運転資金	3,863,991 (30.07)	2,836,555 (22.78)	△1,027,436
合 計	12,848,103 (100)	12,450,851 (100)	△397,252

(注) ( ) 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
農業	2,819,001 (21.94)	2,776,311 (22.30)	△42,690
林業	16,013 (0.12)	15,506 (0.12)	△507
製造業	625,542 (4.87)	730,552 (5.87)	105,010
鉱業	80,095 (0.62)	55,801 (0.45)	△24,294
建設・不動産業	1,602,638 (12.47)	1,519,802 (12.21)	△82,836
電気・ガス・熱供給水道業	58,186 (0.45)	97,913 (0.79)	39,727
運輸・通信業	164,925 (1.28)	177,301 (1.42)	12,376
卸売・小売・サービス業・飲食業	3,643,356 (28.36)	3,593,152 (28.86)	△50,204
金融・保険業	642,399 (5.00)	640,361 (5.14)	△2,038
地方公共団体	1,179,040 (9.18)	252,220 (2.03)	△926,820
その他	2,016,902 (15.71)	2,591,926 (20.81)	575,024
合 計	12,848,103 (100)	12,450,851 (100)	△397,252

(注) ( ) 内は構成比です。

## ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
農業	665,829	710,832	45,003
穀作	115,425	123,098	7,673
野菜・園芸	43,523	35,932	△7,591
果樹・樹園農業	255,186	284,955	29,769
養豚・肉牛・酪農	67,115	76,022	8,907
その他農業	184,578	190,824	6,246
合 計	665,829	710,932	45,003

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

### 2) 資金種類別

#### [貸出金]

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
プロパー資金	634,604	665,415	30,811
農業制度資金	31,224	45,417	14,193
農業近代化資金	6,308	15,180	8,872
その他制度資金	24,916	30,237	5,321
合 計	665,829	710,832	45,003

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

#### [受託貸付金]

該当する取引はありません。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況 (単位：千円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3年度	26	26	—	—	26
	4年度	2,989	2,784	—	205	2,989
危険債権	3年度	6,346	—	4,382	1,964	6,346
	4年度	2,236	—	207	2,029	2,236
要管理債権	3年度	—	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	3年度	—	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	3年度	—	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—	—
小計	3年度	6,373	26	4,382	1,964	6,373
	4年度	5,226	2,784	207	2,235	5,226
正常債権	3年度	12,866,525				
	4年度	12,469,444				
合計	3年度	12,872,898				
	4年度	12,474,670				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権  
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補填契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：千円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	31,842	37,159	—	31,842	37,159	37,159	38,116	—	37,159	38,116
個別貸倒引当金	1,955	1,964	—	1,955	1,964	1,964	2,235	—	1,964	2,235
合 計	33,797	39,124	—	33,797	39,124	39,124	40,351	—	39,124	40,351

⑪ 貸出金償却の額 (単位：千円)

項 目	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	—	—

(3) 内国為替取扱実績 (単位：千円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	31,348	76,103	28,682	70,485
	金 額	42,875,241	53,187,169	42,043,046	52,714,333
代金取立為替	件 数	—	23	—	10
	金 額	—	12,100	—	8,470
雑 為 替	件 数	4,621	4,679	1,185	946
	金 額	7,640,466	6,554,551	1,412,840	706,320
合 計	件 数	35,969	80,805	29,867	71,441
	金 額	50,515,708	59,753,820	43,455,886	53,429,124

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高 (単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
国 債	2,287,120	2,158,416	△128,704
地 方 債	1,073,411	999,728	△73,683
政府保証債	298,783	298,880	97
金 融 債	—	—	—
社 債	498,319	498,412	93
合 計	4,157,633	3,955,436	△202,197

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和3年度								
国 債	—	—	—	—	—	1,949,060	—	1,949,060
地 方 債	—	—	—	215,280	—	852,890	—	1,068,170
政府保証債	—	101,180	—	—	—	224,540	—	325,720
社 債	—	—	—	107,120	—	386,450	—	493,570
令和4年度								
国 債	—	—	—	—	—	1,775,230	—	1,775,230
地 方 債	—	—	—	209,800	—	797,340	—	1,007,140
政府保証債	100,300	—	—	—	—	212,070	—	312,370
社 債	—	—	—	103,860	—	356,030	—	459,890

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

該当する取引はありません。

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	債券	1,303,750	1,198,880	104,870	1,148,290	1,098,976	49,313
	地方債	870,910	800,000	70,910	732,060	700,000	32,060
	社債	107,120	100,000	7,120	312,370	298,976	13,393
	政保債	325,720	298,880	26,840	103,860	100,000	3,860
	小計	1,303,750	1,198,880	104,870	1,148,290	1,098,976	49,313
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えないも の	債券	2,532,770	2,756,589	△223,819	2,406,340	2,844,820	△438,480
	国債	1,949,060	2,158,449	△209,389	1,775,230	2,146,570	△371,340
	地方債	197,260	199,728	△2,468	275,080	299,743	△24,663
	社債	386,450	398,412	△11,962	356,030	398,505	△42,475
	小計	2,532,770	2,756,589	△223,819	2,406,340	2,844,820	△438,480
合 計	3,836,520	3,955,469	△118,949	3,554,630	3,943,796	△389,166	

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高 (単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命系	終身共済	1,801,994	31,946,957	870,378	30,473,569
	定期生命共済	219,000	462,000	267,200	624,200
	養老生命共済	207,200	14,761,263	128,800	12,823,915
	うちこども共済	119,700	4,648,800	84,800	4,347,100
	医療共済	13,000	880,175	8,500	699,875
	がん共済	—	102,000	—	100,000
	定期医療共済	—	273,400	—	247,000
	介護共済	68,567	227,081	33,341	251,223
	年金共済	—	1,800	—	1,800
建物更生共済	12,573,340	96,540,724	11,056,080	94,520,584	
合 計	14,883,102	145,195,401	12,364,300	139,742,167	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

### (2) 医療系共済の共済金額保有高 (単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	54	14,467	104	11,833
	—	161,900	79,437	245,251
がん共済	136	3,075	217	3,200
定期医療共済	—	1,219	—	1,112
合 計	191	18,761	321	16,145

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

### (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高 (単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	75,063	303,586	87,086	379,653
認知症共済	—	—	78,600	78,600
生活障害共済(一時金型)	79,000	175,500	9,100	127,100
生活障害共済(定期年金型)	4,800	24,600	2,500	22,700
特定重度疾病共済	231,800	438,600	69,000	409,100

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

### (4) 年金共済の年金保有高 (単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	62,024	684,585	23,181	652,350
年金開始後		732,183		709,445
合 計	62,024	1,416,769	23,181	1,361,796

(注) 金額は、年金年額を記載しています。



## (5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	14,257,100	14,412	13,845,620	13,497
自動車共済		316,035		315,174
傷害共済	1,835,900	47,267	20,142,100	45,380
賠償責任共済		935		47,233
自賠責共済		44,252		893
合 計		422,903		422,179

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

## 3. 農業関連事業取扱実績

## (1) 買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	135,459	29,690	216,518	43,920
飼 料	192,686	2,761	234,412	3,484
農 薬	420,731	42,477	395,487	82,942
温床資材	1,805	350	1,375	251
農業機械	85,531	3,158	37,118	885
石 油 類	61,951	6,527	57,957	6,983
自 動 車	26,753	181	17,200	194
包装資材	102,905	19,409	143,308	33,877
そ の 他	240,480	31,693	207,825	26,125
合 計	1,268,305	136,250	1,311,203	198,665

(注) 供給高には、内部取引額が含まれています。  
供給高は代理人取引を含めて総額で記載しています。

## (2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	8,618	384	33,525	1,335
雑 穀	6,384	251	7,547	285
果 実	1,657,142	50,850	2,327,789	72,202
野 菜	65,954	1,846	63,936	1,790
花 き	15,041	421	15,786	442
畜 産 物	779,994	6,422	800,640	6,580
合 計	2,533,137	60,177	3,249,226	82,635

### (3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収益	保 管 料	19,844	21,670
	そ の 他 の 収 益	14,575	14,375
	計	34,420	36,045
費用	倉 庫 労 務 費	2,055	2,270
	水 道 光 熱 費	3,792	3,856
	そ の 他 の 費 用	4,391	4,787
	計	10,240	10,915

### 4. 生活その他事業取扱実績

#### (1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	供給高	粗収益（手数料）	供給高	粗収益（手数料）
食 品	121,415	9,469	128,251	9,127
衣 料 品	1,984	160	815	98
そ の 他	140,175	7,743	167,426	9,630
合 計	263,575	17,373	296,494	18,856

(注) 供給高には、内部取引額が含まれています。  
供給高は代理人取引を含めて総額で記載しています。

### 5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収入	賦課金収入	6,614	6,476
	指導補助金	5,509	4,965
	実費収入	5,990	5,407
	計	18,114	16,849
支出	営農改善費	49,443	54,864
	生活文化費	991	917
	計	50,435	55,782

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	令和3年度	令和4年度	増減
総資産経常利益率	0.15	0.19	0.04
資本経常利益率	2.07	2.60	0.53
総資産当期純利益率	0.07	0.05	△0.02
資本当期純利益率	1.00	0.76	△0.24

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率  
 =当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和3年度	令和4年度	増減
貯貸率	期末	21.01	20.60	△0.41
	期中平均	20.65	20.70	0.05
貯証率	期末	6.27	5.88	△0.39
	期中平均	6.93	6.62	△0.31

- (注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高/貯金残高×100  
 2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100  
 3. 貯証率(期末)=有価証券残高/貯金残高×100  
 4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

### 3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項目		令和3年度	令和4年度
信用事業	貯金残高	351,372	397,544
	貸出金残高	73,839	81,913
共済事業	長期共済保有高	834,456	919,356
経済事業	購買品取扱高	8,803	10,576
	販売品取扱高	19,612	26,645

### 4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項目	令和3年度	令和4年度
貯金残高	6,133,888	60,426,767
貸出金残高	1,284,810	12,450,851
長期共済保有高	14,519,540	139,742,167
購買品供給高	153,188	229,671

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度	令和3年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,142,782	4,125,382
うち、出資金及び資本準備金の額	1,133,596	1,143,536
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	3,032,707	3,003,424
うち、外部流出予定額 (△)	11,132	11,248
うち、上記以外に該当するものの額	△12,390	△10,330
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	38,956	37,884
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	38,956	37,884
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	163,481	245,296
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,345,219	4,408,563
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	11,959	10,237
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11,959	10,237
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	106,166	79,824
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—

項 目	令和4年度	令和3年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	118,126	90,062
自己資本		
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	4,227,093	4,318,501
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	31,364,892	31,170,443
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	1,816,456	1,817,011
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額	1,816,456	1,817,011
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除 して得た額	2,061,421	2,046,169
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	33,426,314	33,216,613
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	12.64%	13.00%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和3年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 <sup>a</sup>	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 <sup>a</sup>	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	274,769	—	—	272,548	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,152,069	—	—	2,163,946	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,253,885	—	—	2,182,185	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	398,903	9,953	398	398,774	9,950	398
地方三公社向け	199,622	20,037	801	199,587	20,037	801
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	41,544,707	8,308,941	332,357	41,752,634	8,350,526	334,021
法人等向け	2,942,118	2,770,264	110,810	3,121,232	2,939,120	117,564
中小企業等向け及び個人向け	305,860	191,617	7,664	1,065,430	713,918	28,556
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	95,897	91,191	3,647	15,299	15,299	611
三月以上延滞等	3,207	4,503	180	633	581	23
取立未済手形	134,611	26,922	1,076	9,813	1,962	78
信用保証協会等保証付	7,079,398	693,356	27,734	6,450,463	629,999	25,199
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済総貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	459,446	459,446	18,377	456,225	456,225	18,249
（うち出資等のエクスポージャー）	459,446	459,446	18,377	456,225	456,225	18,249
（うち重要出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	14,620,767	16,176,844	647,073	9,653,460	16,215,809	648,632
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	4,418,968	11,047,422	441,896	4,418,715	11,046,788	441,871
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	10,201,798	5,129,422	205,176	5,234,744	5,169,021	206,760
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
（うちルックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマンドレート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—

信用リスク・アセット	令和4年度			令和3年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	1,816,456	72,658	—	1,817,011	72,680
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	71,465,266	30,569,537	1,222,781	67,742,234	31,170,443	1,246,817
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	71,465,266	30,569,537	1,222,781	67,742,234	31,170,443	1,246,817
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相 当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	2,061,421		82,456	2,046,169		81,846
所要自己資本計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	32,630,958		1,305,238	33,216,613		1,328,664

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益 (正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	



② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び  
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位: 千円)

		令和4年度				令和3年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー
			貸出金等	うち債券			貸出金等	うち債券	
法人	農業	73,266	73,266	—	—	70,976	70,976	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	100,187	—	100,187	—	100,187	—	100,187	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	10,035	10,035	—	—	20,070	20,070	—	—
	運輸・通信業	698,090	—	698,090	—	697,900	—	697,900	—
	金融・保険業	38,062,647	635,621	—	—	37,424,955	635,368	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	5,683,072	1,430,778	—	—	6,513,563	1,540,743	—	—
	日本国政府・地方公共団体	3,405,612	252,776	3,152,836	—	4,345,819	1,181,121	3,164,697	—
	上記以外	1,376,044	102,032	—	217	1,446,510	142,987	—	325
個人	10,111,761	9,970,160	—	2,989	9,403,435	9,281,630	—	307	
その他	7,754,855	—	—	—	7,718,774	—	—	—	
業種別残高計		67,275,575	12,474,670	3,951,114	3,207	67,742,234	12,872,898	3,962,785	633
1年以下		41,569,880	317,169	100,094		41,519,155	346,017	—	
1年超3年以下		213,662	213,662	—		336,794	236,700	100,094	
3年超5年以下		379,591	379,591	—		369,670	369,670	—	
5年超7年以下		1,485,893	1,185,707	300,186		886,040	585,854	300,186	
7年超10年以下		594,487	594,487	—		2,285,164	2,285,164	—	
10年超		13,282,828	9,731,994	3,550,834		12,574,730	9,012,225	3,562,504	
期限の定めのないもの		9,749,229	52,056	—		9,770,677	37,265	—	
残存期間別残高計		67,275,575	12,474,670	3,951,114		67,742,234	12,872,898	3,962,785	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。  
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。  
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。  
4. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位: 千円)

区分	令和4年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	37,884	38,956	—	37,884	38,956	32,769	37,884	—	32,769	37,884
個別貸倒引当金	2,201	2,235	—	2,201	2,235	3,038	2,201	—	3,038	2,201

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和4年度						令和3年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	2,201	2,235	—	2,201	2,235	—	3,038	2,201	—	3,038	2,201
業種別計	2,201	2,235	—	2,201	2,235	—	3,038	2,201	—	3,038	2,201	—

(注) 当J Aでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和4年度			令和3年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リス ク削減効 果勘案後 残高	リスク・ウエイト 0%	—	4,377,790	4,377,790	—	5,367,452	5,367,452
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	7,033,098	7,033,098	—	6,399,495	6,399,495
	リスク・ウエイト 20%	199,752	41,779,506	41,979,258	199,726	41,862,634	42,062,360
	リスク・ウエイト 35%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 50%	—	205	205	—	209	209
	リスク・ウエイト 75%	—	257,519	257,519	—	953,855	953,855
	リスク・ウエイト 100%	—	11,022,187	11,022,187	—	10,356,759	10,356,759
	リスク・ウエイト 150%	—	3,002	3,002	—	396	396
	リスク・ウエイト 250%	—	4,418,968	4,418,968	—	4,418,715	4,418,715
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%	—	—	—	—	—	—	
計	199,752	68,892,279	69,092,031	199,726	69,359,519	69,559,245	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がAーまたはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がAーまたはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBBーまたはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和4年度			令和3年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	299,369	—	—	299,272	—
地方三公社向け	—	99,435	—	—	99,400	—
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	104	—	—	—	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	42,000	—	—	42,000	—	—
合計	42,104	398,805	—	42,000	398,673	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをい  
い、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している  
債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向  
け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある  
二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引  
にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央  
政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定  
資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回  
避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）  
との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの  
買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等、適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和4年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	4,239,573	4,239,573	4,239,573	4,239,573
合計	4,239,573	4,239,573	4,239,573	4,239,573

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

	令和4年度			令和3年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和4年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和4年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和4年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

5・8・11・2月末を基準日として、四半期でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションに

かかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
  - ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
  - ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
  - ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
  - ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
  - ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
  - ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用していません。
  - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。
- ◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
  - ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点  
特段ありません。

## ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	380	536	73	84
2	下方パラレルシフト	—	—	—	—
3	スティープ化	489	610		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	67	—		
7	最大値	489	610	73	84
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,227		4,318	

## VI 連結情報

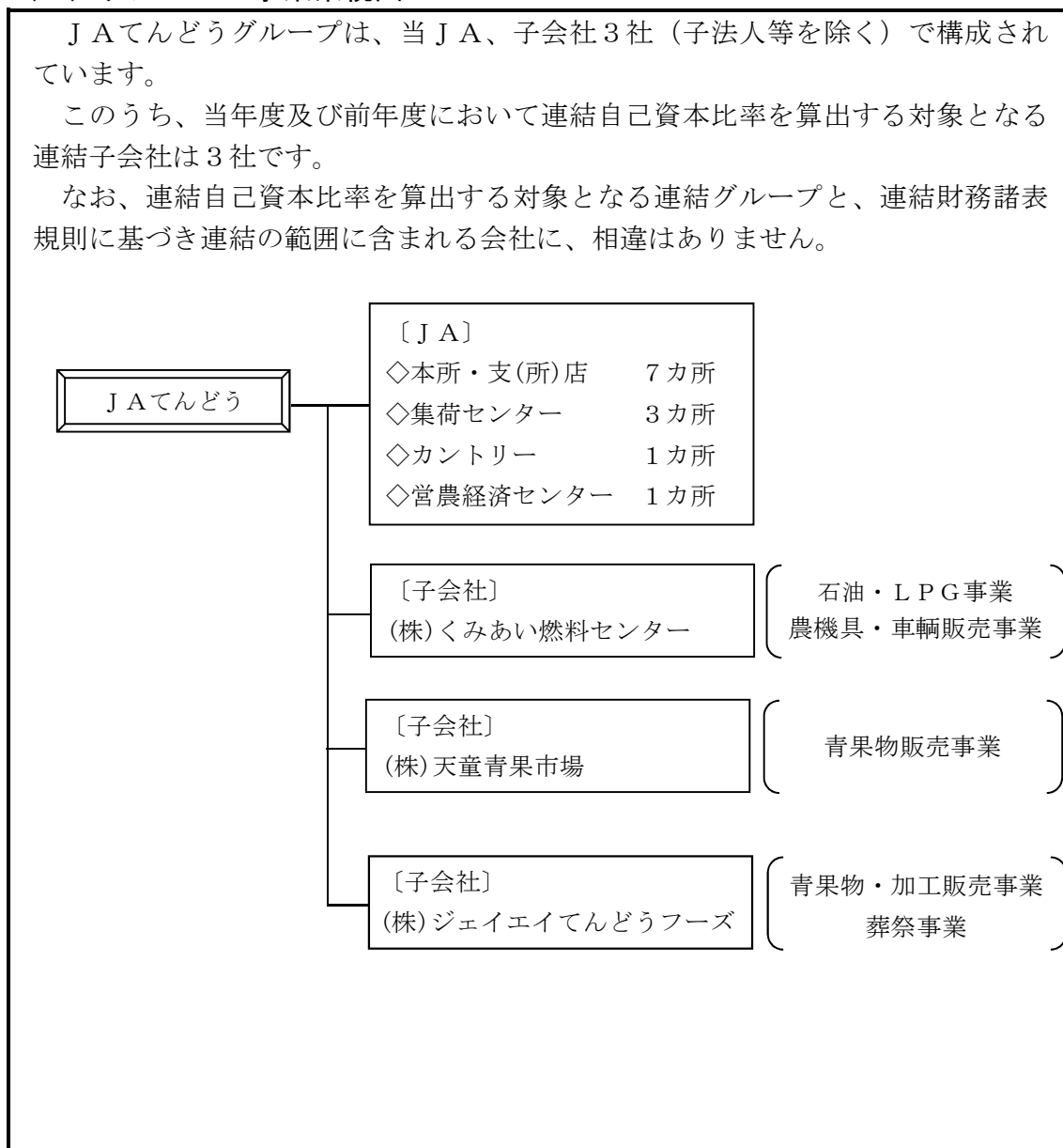
### 1. グループの概況

#### (1) グループの事業系統図

J Aてんどうグループは、当 J A、子会社 3 社（子法人等を除く）で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 3 社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。





## (2) 子会社等の状況

(単位：百万円、%)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
(株)くみあい燃料センター	天童市糠塚 2-10-30	石油類及びLPG製造販売他	S53.6.1	95	100.00	100.00
(株)天童青果市場	天童市糠塚 2-10-7	果実・野菜等の販売他	H13.4.2	55	90.90	90.90
(株)ジェイエイトんどうフーズ	天童市蔵増 1475-10	果実・野菜等の販売他	H13.4.2	50	100.00	100.00

## (3) 連結事業概況 (令和4年度)

### ◇ 連結事業の概況

#### ① 事業の概況

令和4年度の当JAの連結決算は、子会社3社を連結しております。

連結決算の内容は、連結事業利益763百万円、連結経常利益800百万円、連結当期剰余金467百万円、連結純資産8,990百万円、連結総資産71,465百万円で、連結自己資本比率は24.73%となりました。

#### ② 連結子会社等の事業概況

子会社の(株)くみあい燃料センターの売上高は1,500百万円、計画対比91.3%、前年対比104.5%となり、当期利益金は16百万円となりました。

(株)天童青果市場は、売上高が2,695百万円、計画対比99.8%、前年対比102.9%、当期利益金は10百万円となりました。

(株)ジェイエイトんどうフーズは、売上高が17,537百万円、計画対比109.4%、前年対比110.7%となり、当期利益金は4億21百万円となりました。

子会社3社合計の売上高は、217億33百万円となり、3社合計の当期利益金は4億47百万円となりました。

## (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結事業収益	19,748,685	22,650,554	24,301,625	22,737,433	26,171,845
信用事業収益	542,661	483,695	430,770	436,501	402,832
共済事業収益	376,668	360,261	343,306	339,907	308,196
農業関連事業収益	17,985,801	20,951,779	22,605,269	21,227,527	25,150,195
その他事業収益	843,555	854,819	922,280	733,498	310,622
連結経常利益	413,105	333,654	275,706	307,038	800,132
連結当期剰余金	243,137	184,723	172,919	172,408	467,469
連結純資産額	8,519,672	8,752,975	8,685,143	8,815,492	8,990,172
連結総資産額	69,839,685	71,379,395	72,901,220	72,141,121	71,465,266
連結自己資本比率	22.54%	21.61%	24.15%	23.59%	24.73%

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## (5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和4年2月28日)	令和4年度 (令和5年2月28日)
( 資 産 の 部 )		
1 信用事業資産	57,675,534	56,883,051
(1) 現金及び預金	42,140,756	41,851,321
(2) 有価証券	3,836,520	3,554,630
(3) 貸出金	11,492,388	11,169,423
(4) その他の信用事業資産	244,993	348,027
(5) 貸倒引当金	△39,124	△40,351
2 共済事業資産	114	253
(1) その他の共済事業資産	114	253
3 経済事業資産	2,281,461	2,525,279
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,591,010	1,702,332
(2) 棚卸資産	451,907	519,833
(3) その他の経済事業資産	242,413	307,253
(4) 貸倒引当金	△3,869	△4,139
4 雑資産	241,520	257,235
5 固定資産	7,740,962	7,549,136
(1) 有形固定資産	7,702,209	7,488,168
建物	6,412,173	6,457,942
機械装置	3,431,670	3,454,340
土地	3,984,075	3,983,520
その他の有形固定資産	670,606	690,673
減価償却累計額	△6,796,316	△7,098,308
(2) 無形固定資産	38,753	60,968
その他の無形固定資産	38,753	60,968
6 外部出資	4,047,539	4,047,544
(1) 外部出資	4,047,539	4,047,544
7 退職給付に係る資産	121,749	169,795
8 繰延税金資産	32,237	32,970
資産の部合計	72,141,121	71,465,266

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和4年2月28日)	令和4年度 (令和5年2月28日)
( 負 債 の 部 )		
1 信用事業負債	59,149,277	58,265,579
(1) 貯金	58,732,029	57,787,479
(2) 借入金	15,920	10,990
(3) その他の信用事業負債	401,327	—
2 共済事業負債	159,533	153,676
(1) 共済資金	64,764	59,762
(2) その他の共済事業負債	94,768	93,914
3 経済事業負債	1,445,300	1,506,716
(1) 支払手形及び経済事業未払金	577,602	712,134
(2) その他の経済事業負債	867,698	794,581
4 設備借入金	1,402,352	1,314,705
5 雑負債	452,246	519,768
6 諸引当金	166,381	164,264
(1) 賞与引当金	35,505	41,174
(2) 退職給付引当金	—	—
(3) 役員退職慰労引当金	27,089	32,129
(4) その他引当金	103,785	90,961
7 再評価に係る繰延税金負債	550,537	550,384
負債の部合計	63,325,628	62,475,094
( 純 資 産 の 部 )		
1 組合員資本	7,648,139	8,092,762
(1) 出資金	1,135,410	1,125,470
(2) 資本剰余金	8,126	8,126
(3) 利益剰余金	6,515,182	6,971,805
(4) 処分未済持分	△10,330	△12,390
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△250	△250
2 評価・換算差額等	1,147,525	876,905
(1) その他有価証券評価差額金	△118,947	△389,166
(2) 土地再評価差額金	1,266,473	1,266,071
3 非支配株主持分	19,827	20,504
純資産の部合計	8,815,492	8,990,172
負債及び純資産の部合計	72,141,121	71,465,266

## (6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
	(自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)
1 事業総利益	2,869,663	3,514,246
(1) 信用事業収益	436,501	402,832
資金運用収益	406,325	372,589
(うち預金利息)	205,050	185,364
(うち有価証券利息)	23,413	21,759
(うち貸出金利息)	145,408	144,460
(うちその他受入利息)	32,452	21,006
役務取引等収益	15,563	24,152
その他事業直接収益	—	—
その他経常収益	14,611	6,090
(2) 信用事業費用	132,290	101,350
資金調達費用	6,661	4,960
(うち貯金利息)	4,577	3,286
(うち給付補填備金繰入)	623	390
(うちその他支払利息)	1,460	1,283
役務取引等費用	48,334	43,533
その他事業直接費用	71,968	51,629
その他経常費用	5,326	1,226
(うち貸倒引当金繰入額)	5,326	1,226
(うち貸出金償却)	—	—
信用事業総利益	304,210	301,482
(3) 共済事業収益	339,907	308,196
共済付加収入	314,181	288,949
その他の収益	25,726	19,247
(4) 共済事業費用	30,931	25,197
共済推進費及び共済保全費	23,717	16,835
その他の費用	7,213	8,362
共済事業総利益	308,976	282,998
(5) 購買事業収益	1,598,056	1,098,360
購買品供給高	1,520,820	1,086,044
購買手数料	—	4,786
その他の収益	77,235	7,529
(6) 購買事業費用	1,180,827	758,833
購買品供給原価	1,143,976	722,545
購買品供給費	29,205	6,878
その他の費用	7,645	29,410
購買事業総利益	417,229	339,526
(7) 販売事業収益	1,070,560	979,432
販売品販売高	879,447	800,918
販売手数料	60,177	82,635
その他の収益	130,935	95,878
(8) 販売事業費用	899,906	793,541
販売品販売原価	843,028	767,732
販売費	3,908	5,242
その他の費用	52,969	20,566
販売事業総利益	170,653	185,891
(9) その他事業収益	19,292,409	23,383,025
(10) その他事業費用	17,623,815	20,978,678
その他事業総利益	1,668,593	2,404,347
2 事業管理費	2,614,147	2,750,361
(1) 人件費	1,573,197	1,637,240
(2) その他事業管理費	1,040,950	1,113,121
事業利益	255,515	763,884

科 目	令和3年度	令和4年度
	(自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)
3 事業外収益	109,661	101,223
(1) 受取出資配当金	60,187	60,217
(2) その他の事業外収益	49,473	41,005
4 事業外費用	58,139	64,975
(1) 支払雑利息	4,297	852
(2) その他の事業外費用	53,841	64,123
経 常 利 益	307,038	800,132
5 特別利益	2,695	41,119
(1) 固定資産処分益	2,695	119
(2) その他の特別利益	—	41,000
6 特別損失	37,250	102,210
(1) 固定資産処分損	14	880
(2) 減損損失	35,487	16,964
(3) その他の特別損失	1,748	84,365
税金等調整前当期利益	272,482	739,122
法人税・住民税及び事業税	89,580	271,612
法人税等調整額	10,315	△886
法人税等合計	99,896	270,725
当期利益	172,586	468,396
非支配株主に帰属する当期利益	178	927
当期剰余金	172,408	467,469

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
	(自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	263,020	738,194
減価償却費	366,469	344,288
減損損失	35,487	16,964
のれん償却額	—	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	3,772	1,496
賞与引当金の増加額(△は減少)	△3,501	5,668
退職給付引当金の増加額(△は減少)	△9,554	—
その他引当金の増加額(△は減少)	△10,019	△12,824
信用事業資金運用収益	△388,057	△372,490
信用事業資金調達費用	5,201	3,676
受取雑利息及び受取出資配当金	△60,187	△60,217
支払雑利息	4,297	852
為替差損益(△は益)	—	—
有価証券関係損益(△は益)	15,931	—
外部出資関係損益(△は益)	—	—
固定資産売却損益(△は益)	14	680
資産除去債務にかかる増減額(△は減少)	—	—
持分法による投資損益(△は益)	—	—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△1,081,921	322,965
預金の純増(△)減	△200,000	△700,000
貯金の純増減(△)	△469,667	△944,500
信用事業借入金の純増減(△)	△8,938	△4,930
その他の信用事業資産の純増(△)減	3,138	△124,086
その他の信用事業負債の純増減(△)	△418	66,589
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	—	—
共済借入金の純増減(△)	—	—
共済資金の純増減(△)	△21,281	△5,001
未経過共済付加収入の純増減(△)	△2,167	△854
その他共済事業資産の増(△)減	48	△138
その他共済事業負債の増減(△)	—	—
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	235,362	△111,321
経済受託債権の純増(△)減	△6,454	△12,714
棚卸資産の純増(△)減	△21,868	△67,925
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	198,809	134,532
経済受託債務の純増減(△)	24,149	△7,359
その他経済事業資産の増(△)減	677,226	△52,125
その他経済事業負債の増減(△)	151,954	△65,757
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	△37,869	△63,760
その他の負債の純増減(△)	8,147	△63,627
未払消費税等の増減額(△は減少)	3,996	△30,468
信用事業資金運用による収入	404,504	393,542
信用事業資金調達による支出	△7,108	△4,483
共済貸付金利息による収入	—	—
共済借入金利息による支出	—	—
事業分量配当金の支払額	—	—
小 計	72,516	△670,146

科 目	令和3年度 (自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	令和4年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)
雑利息及び出資配当金の受取額	60,187	60,217
雑利息の支払額	△4,297	△852
法人税等の支払額	△51,192	△120,261
事業活動によるキャッシュ・フロー	77,213	△731,041
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△329,537	△543,556
有価証券の売却による収入	552,683	555,227
補助金の受入れによる収入	—	41,000
固定資産の取得による支出	△146,912	△187,518
固定資産の売却による収入	88,538	△8,912
有形固定資産の除去による支出	△3,164	—
外部出資による支出	—	△5
外部出資の売却等による収入	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	161,607	143,765
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
設備借入金の返済による支出	△787,648	△87,647
出資の受入による支出	9,710	△22,880
出資の払戻しによる支出	△14,940	8,640
持分の取得による支出	△5,110	△7,280
持分の譲渡による収入	4,250	5,110
出資配当金の支払額	△11,360	△11,248
非支配株主への配当金支払額	△71	677
財務活動によるキャッシュ・フロー	△805,169	△114,628
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額	△566,348	△989,435
6 現金及び現金同等物の期首残高	6,506,838	5,940,489
7 現金及び現金同等物の期末残高	5,940,489	4,951,054

## (8) 連結注記表

令和3年度

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
- (ア) 連結される子会社・子法人等-----3社  
株式会社くみあい燃料センター、株式会社天童青果市場  
株式会社ジェイエイトンドウフーズ
- (イ) 非連結子会社・子法人等  
該当する会社はありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
- (ア) 持分法適用の非連結子会社・子法人等  
該当する会社はありません。
- (イ) 持分法適用の関連法人等  
該当する会社はありません。
- (ウ) 持分法非適用の非連結子会社・子法人等  
該当する会社はありません。
- (エ) 持分法非適用の関連法人  
該当する法人はありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
- ①連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。  
2月末日-----3社
- ②連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。
- (4) のれん勘定の償却方法及び償却期間  
該当事項はありません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
- (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
- (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| 現金及び預金勘定          | 42,140,756千円  |
| 別段預金・定期性預金及び譲渡性預金 | △36,200,267千円 |
| 現金及び現金同等物         | 5,940,489千円   |

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法
- ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
- イ 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
- ロ その他有価証券
- ・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ・時価のないもの：移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- 購買品(その他の生産資材・衣料品)、その他の棚卸資産  
売価還元法による低価法
- 購買品(農業機械・自動車)  
個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 購買品(上記以外)  
総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
- 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しています。
- なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。



- ② 無形固定資産  
定額法  
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合及び子会社における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当連結会計期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計期に発生していると認められる額を計上しています。認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、前払年金費用として資産の部に計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 特例業務負担金引当金

旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和4年2月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(5) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。なお、残高がない項目については、「-」で表示しています。

**連結貸借対照表に関する注記**

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,690,188千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,472,325千円 機械装置 1,201,866千円 その他の有形固定資産 15,995千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM11台についてはリース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

定期預金のうち、6,200,000千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、1,500,000千円を為替決済の担保にそれぞれ供しています。

(4) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 2,586,211千円  
子会社等に対する金銭債務の総額 733,439千円

(5) 役員に対する金銭債権・債務の総額

親組合の役員に対する金銭債権はありません。  
親組合の役員に対する金銭債務はありません。

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は6,373千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,373千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日

平成12年3月31日

② 再評価を行った土地の当連結会計期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

1,315,480千円

③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格（公示価格）に合理的な調整を行つて算出しました。

連結損益計算書に関する注記

(1) 減損会計に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合及び子会社では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗について支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所及び農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当連結会計期に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

場所	用途	種類
寺津支所	遊休	建物、構築物、土地
北部支店	遊休	建物、構築物、土地
上山口集荷場	遊休	土地
田麦野出張所	遊休	土地
田麦野養蚕所	遊休	土地
荒谷出張所	遊休	建物、構築物、土地
窪野目集荷場	業務外固定資産	土地

② 減損損失の認識に至つた経緯

イ 寺津支所・北部支店については、支所支店再編・再構築の実践に伴い、事業を廃止したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

ロ その他の遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

ハ 業務外固定資産については、土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳  
(単位：千円)

場所	総額	土地	建物ほか
寺津支所	15,886	5,972	9,913
北部支店	10,038	3,578	6,460
上山口集荷場	101	101	—
田麦野出張所	128	128	—
田麦野養蚕所	2,216	2,216	—
荒谷出張所	6,014	4,600	1,414
窪野目集荷場	1,101	1,101	—
合計	35,487	17,699	17,788

④ 回収可能価額の算定方法

- イ 寺津支所及び北部支店については、回収可能価額を寺津支所は17,587千円、北部支所は79,434千円としています。
- ロ 遊休資産及び業務外固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。

金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合及び子会社は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合及び子会社が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合及び子会社は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合及び子会社では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合及び子会社で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合及び子会社では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が98,421千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合及び子会社では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当連結会計期末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	41,853,607	41,854,013	406
有価証券			
其他有価証券	3,836,520	3,836,520	—
貸出金	11,492,388		
貸倒引当金(*)	△39,124		
貸倒引当金控除後	11,453,264	11,658,544	205,279
資産計	57,143,391	57,349,077	205,685
貯金	58,732,029	58,733,241	1,212
負債計	58,732,029	58,733,241	1,212

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ニ その他の未収金

その他の未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
外部出資(*)	4,047,539

(\*) 外部出資については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	41,853,607	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	100,000	—	—	—	3,600,000
貸出金(*1,2)	1,217,581	819,087	792,684	745,212	717,927	7,199,457
経済事業未収金(*3)	1,585,023	—	—	—	—	—
経済受託債権	86,113	—	—	—	—	—
合計	44,742,324	919,087	792,684	745,212	717,927	10,797,955

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越264,567千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等440千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等606千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	53,663,311	2,004,268	2,172,031	538,031	282,542	71,844
合計	53,663,311	2,004,268	2,172,031	538,031	282,542	71,844

(\*) 要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

#### 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	連結貸借対照表 計上額	所得原価又は 償却原価	評価差額
連結貸借対照表 計上額が取得原 価又は償却原価 を超えるもの	地方債	870,910	800,000
	政府保証債	325,720	298,879
	社債	107,120	100,000
	小計	1,303,750	1,198,879
連結貸借対照表 計上額が取得原 価又は償却原価 を超えないもの	国債	1,949,060	2,158,448
	地方債	197,260	199,727
	社債	386,450	398,411
	小計	2,532,770	2,756,587
合計	3,836,520	3,955,467	△118,947

(2) 当連結会計期中に売却した満期保有目的の債券  
当連結会計期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当連結会計期中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
国債	102,191 千円	－千円	15,931 千円
合計	102,191 千円	－千円	15,931 千円

(4) 当連結会計期中において、保有目的が変更となった有価証券  
当連結会計期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

#### 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため三井住友信託銀行との契約による確定給付型年金制度、及び全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、前払年金費用及び退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	△60,477 千円
退職給付費用	70,306 千円
退職給付の支払額	△28,802 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△65,447 千円
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△37,328 千円</u>
期末における前払年金費用	△121,749 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表上に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	892,830 千円
確定給付型年金制度	△645,006 千円
特定退職金共済制度	<u>△369,573 千円</u>
前払年金費用	△121,749 千円

(4) 退職給付費用に関する損益

勤務費用	<u>70,306 千円</u>
退職給付費用	70,306 千円

(5) 特例業務負担金

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金 9,723 千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 112,680 千円となっています。

## 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
特例業務負担金引当金	28,707 千円
減損損失(償却資産)	4,920 千円
その他有価証券評価差額金	32,900 千円
賞与引当金	10,923 千円
役員退職慰労引当金	7,651 千円
減損損失(土地)	10,907 千円
その他	10,941 千円
繰延税金資産小計	106,951 千円
評価性引当額	△51,953 千円
繰延税金資産合計 (A)	54,998 千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△22,426 千円
その他	△334 千円
繰延税金負債合計 (B)	△22,761 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	32,237 千円

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	28.20%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.18
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.40
住民税均等割額	1.02
評価性引当額の増減	4.28
その他	1.50
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.78%

## 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合及び子会社では、天童市において保有する土地及び建物等を賃貸の用に供しています。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
986,636	846,781

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当連結会計期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

令和4年度

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項  
 (ア) 連結される子会社・子法人等-----3社  
 株式会社くみあい燃料センター、株式会社天童青果市場  
 株式会社ジェイエイトんどうフーズ  
 (イ) 非連結子会社・子法人等  
 該当する会社はありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項  
 (ア) 持分法適用の非連結子会社・子法人等  
 該当する会社はありません。  
 (イ) 持分法適用の関連法人等  
 該当する会社はありません。  
 (ウ) 持分法非適用の非連結子会社・子法人等  
 該当する会社はありません。  
 (エ) 持分法非適用の関連法人  
 該当する法人はありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項  
 ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。  
 2月末日-----3社  
 ② 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。
- (4) のれん勘定の償却方法及び償却期間  
 該当事項はありません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲  
 (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲  
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。  
 (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| 現金及び預金勘定          | 41,851,321千円  |
| 別段預金・定期性預金及び譲渡性預金 | △36,900,267千円 |
| 現金及び現金同等物         | 4,951,054千円   |

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法  
 ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法  
 イ 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法  
 ロ その他有価証券  
 ・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
 ・市場価格のない株式等：移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
 購買品（その他の生産資材・衣料品）、その他の棚卸資産  
 売価還元法による低価法  
 購買品（農業機械・自動車）  
 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
 購買品（上記以外）  
 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (2) 固定資産の減価償却の方法  
 ① 有形固定資産  
 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。  
 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。



- ② 無形固定資産  
定額法  
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合及び子会社における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。  
すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

- ② 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計期負担分を計上しています。

- ③ 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当連結会計期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計期に発生していると認められる額を計上しています。認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、前払年金費用として資産の部に計上しています。  
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

- ④ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

- ⑤ 特例業務負担金引当金  
旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和5年2月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上時期

当組合及び子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。  
主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

- ① 購買事業  
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合及び子会社は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ② 販売事業  
組合員が生産した農畜産物を当組合及び子会社が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合及び子会社は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

- ③ 保管事業  
組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合及び子会社は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。
- ④ 宅地等供給事業、不動産事業  
組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡し及び不動産賃貸の仲介サービス等によるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。
- ⑤ カントリーエレベーター事業、果実流通センター事業、ラ・フランスセンター事業  
カントリーエレベーター・共同選果場等の施設をそれぞれ設置して、共同で利用する事業であり、当組合及び子会社は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ⑥ 指導事業  
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合及び子会社は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- (6) 記載金額の端数処理  
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。なお、残高がない項目については、「-」で表示しています。
- (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について  
当組合及び子会社は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。  
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を控除した額を記載しています。
- ② 当組合及び子会社が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について  
購買事業収益のうち、当組合及び子会社が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合及び子会社が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

#### 会計方針の変更に関する注記

- (1) 収益認識に関する会計基準等の適用  
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を当連結会計期の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。  
収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。
- ① 代理人取引に係る収益認識  
財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。
- ② 購買事業における支払奨励金の会計処理  
購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上していましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。

- (2) 時価の算定に関する会計基準等の変更  
「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計期の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当連結会計期の計算書類への影響はありません。

#### 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
- ① 当連結会計期の計算書類に計上した金額 32,970 千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する情報  
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。  
次年度以降の課税所得の見積りについては、令和 4 年 5 月の総代会において決議した第 7 次中期経営計画を基礎として、当組合及び子会社が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。  
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。  
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
- (2) 固定資産の減損
- ① 当連結会計期の計算書類に計上した金額 16,964 千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する情報  
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。  
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。  
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 4 年 5 月の総代会において決議した第 7 次中期経営計画を基礎として、算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。  
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額  
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,769,881 千円であり、その内訳は次のとおりです。  
建物 1,472,325 千円 機械装置 1,276,979 千円 その他の有形固定資産 20,575 千円
- (2) リース契約により使用する重要な固定資産  
連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM11 台についてはリース契約により使用しています。
- (3) 担保に供している資産  
定期預金のうち、6,200,000 千円を J Aバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、1,500,000 千円を為替決済の担保にそれぞれ供しています。
- (4) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額
- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| 子会社等に対する金銭債権の総額 | 2,467,492 千円 |
| 子会社等に対する金銭債務の総額 | 1,059,303 千円 |
- (5) 役員に対する金銭債権・債務の総額  
親組合の役員に対する金銭債権はありません。  
親組合の役員に対する金銭債務はありません。

(6) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 2,989 千円、危険債権額は 2,236 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 5,226 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成 12 年 3 月 31 日
- ② 再評価を行った土地の当連結会計期における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,321,025 千円
- ③ 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号) 第 2 条第 1 号に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第 6 条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格(公示価格)に合理的な調整を行って算出しました。

連結損益計算書に関する注記

(1) 減損会計に関する注記

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要  
当組合及び子会社では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗について支所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。  
本所及び農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当連結会計期に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

場所	用途	種類
旧津山支所	遊休	建物、構築物、土地
上山口集荷所	遊休	土地

- ② 減損損失の認識に至った経緯  
イ 旧津山支所については、今後使用しない方針であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。  
ロ その他の遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

- ③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳  
(単位：千円)

場所	総額	土地	建物ほか
旧津山支所	16,927	517	16,409
上山口集荷所	37	37	-
合計	16,964	554	16,409

④ 回収可能価額の算定方法

イ 旧津山支所については、回収可能価額を 11,371 千円としています。

ロ 遊休資産は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を基礎として算定しています。

### 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合及び子会社は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合及び子会社が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合及び子会社は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合及び子会社では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合及び子会社で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合及び子会社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合及び子会社では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が121,508千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合及び子会社では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当連結会計期末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	41,576,552	41,568,208	△8,344
有価証券			
其他有価証券	3,554,630	3,554,630	—
貸出金	11,169,423		
貸倒引当金(*)	△40,351		
貸倒引当金控除後	11,129,072	11,233,701	104,629
資産計	56,260,254	56,356,539	96,284
貯金	57,787,479	57,761,200	△26,279
負債計	57,787,479	57,761,200	△26,279

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によつています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ニ その他の未収金

その他の未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
外部出資	4,047,544

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	41,576,522	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	—	—	—	—	3,600,000
貸出金(*1,2)	1,066,201	717,797	670,365	640,700	594,596	7,474,535
経済事業未収金(*3)	1,697,807	—	—	—	—	—
経済受託債権	98,827	—	—	—	—	—
合計	43,058,104	717,797	670,365	640,700	594,596	12,345,963

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 269,541 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 5,226 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等 269 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	53,279,896	2,206,596	1,866,054	275,707	107,220	52,003
合計	53,279,896	2,206,596	1,866,054	275,707	107,220	52,003

(\*) 要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額	
貸借対照表計上額 が取得原価又は 償却原価を超える もの	地方債	732,060	700,000	32,060
	政府保証債	312,370	298,976	13,393
	社債	103,860	100,000	3,860
	小計	1,148,290	1,098,976	49,313
貸借対照表計上額 が取得原価又は 償却原価を超えない もの	国債	1,775,230	2,146,570	△371,340
	地方債	275,080	299,743	△24,663
	社債	356,030	398,505	△42,475
	小計	2,406,340	2,844,820	△438,480
合 計	3,554,630	3,943,796	△389,166	

(2) 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

(3) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 退職給付に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため三井住友信託銀行との契約による確定給付型年金制度、及び全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、前払年金費用及び退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	△121,749 千円
退職給付費用	68,524 千円
退職給付の支払額	△21,218 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△62,478 千円
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△32,873 千円</u>
期末における前払年金費用	△169,795 千円

### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表上に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	859,828 千円
確定給付型年金制度	△667,193 千円
特定退職金共済制度	<u>△362,430 千円</u>
前払年金費用	△169,795 千円

### (4) 退職給付に関する損益

勤務費用	<u>68,524 千円</u>
退職給付費用	68,524 千円

### (5) 特例業務負担金

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金 8,981 千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 99,144 千円となっています。

## 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
特例業務負担金引当金	25,159 千円
減損損失(償却資産)	5,921 千円
減損損失(その他雑負債)	3,180 千円
その他有価証券評価差額金	107,643 千円
賞与引当金	12,923 千円
役員退職慰労引当金	9,068 千円
減損損失(土地)	10,907 千円
資産除去債務	4,461 千円
その他	<u>24,029 千円</u>
繰延税金資産小計	203,297 千円
評価性引当額	<u>△140,012 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	63,284 千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△29,365 千円
その他	<u>△334 千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>△29,700 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	<u>33,583 千円</u>



(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	28.22%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.69
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.67
住民税均等割額	0.38
評価性引当額の増減	1.42
過年度法人税、住民税及び事業税等	△2.46
その他	8.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.69%

#### 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項  
当組合及び子会社では、天童市において保有する土地及び建物等を賃貸の用に供しています。
- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
986,522	845,433

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当連結会計期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

#### 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## (9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	8,126	8,126
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	8,126	8,126
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	6,376,955	6,515,183
2 利益剰余金増加高	149,587	467,870
当期剰余金	172,408	467,469
土地再評価差額金取崩額	△22,820	401
3 利益剰余金減少高	11,360	11,248
配当金	11,360	11,248
事業配当金	—	—
4 利益剰余金期末残高	6,515,182	6,971,805

## (10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額	26	2,989	2,962
危険債権額	6,346	2,236	△4,109
要管理債権額	—	—	—
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小 計	6,373	5,226	△1,147
正常債権額	12,866,525	12,469,444	△397,080
合 計	12,872,898	12,474,670	△398,227

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## (11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和3年度	令和4年度
信 用 事 業	事業収益	436,501	402,832
	経常利益	187,899	168,182
	資産の額	57,675,534	56,883,051
共 済 事 業	事業収益	339,907	308,196
	経常利益	142,239	82,990
	資産の額	114	253
農 業 関 連 事 業	事業収益	21,227,527	25,150,195
	経常利益	46,927	445,370
	資産の額	2,281,461	2,525,279
そ の 他 事 業	事業収益	733,498	301,662
	経常利益	△70,027	103,589
	資産の額	12,184,012	12,056,680
計	事業収益	22,737,433	26,171,845
	経常利益	307,038	800,131
	資産の額	72,141,121	71,465,266

## 2. 連結自己資本の充実の状況

## ◇連結自己資本比率の状況

令和5年2月末における連結自己資本比率は、24.73%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

## ○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	天童市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に 算入した額	1,125百万円（前年度1,135百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	当期末	前期末
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,081,880	7,637,141
うち、出資金及び資本準備金の額	1,133,596	1,143,536
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	6,971,805	6,515,182
うち、外部流出予定額 (△)	11,132	11,248
うち、上記以外に該当するものの額	△12,390	△10,330
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	38,956	37,884
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	38,956	37,884
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	163,481	245,296
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	8,284,318	7,920,322
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	41,953	5,290
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	41,953	5,290
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	169,795	79,824
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—

項 目	当期末	前期末
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。） に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当する ものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形 固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。） に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	211,749	85,114
自己資本		
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	8,072,568	7,835,208
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	30,569,537	31,173,653
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入され る額の合計額	1,816,456	1,817,011
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に 係るものの額	1,816,456	1,817,011
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで 除して得た額	2,061,421	2,046,169
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	32,630,958	33,219,822
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	24.73%	23.59%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

## ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和3年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	274,769	—	—	287,149	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,152,069	—	—	2,163,946	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,253,885	—	—	2,182,185	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	398,903	9,953	398	398,774	9,950	398
地方三公社向け	199,622	20,037	801	199,587	20,037	801
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	41,544,707	8,308,941	332,357	41,752,634	8,350,526	334,021
法人等向け	2,942,118	2,770,264	110,810	3,121,232	2,939,120	117,564
中小企業等向け及び個人向け	305,860	191,617	7,664	1,065,430	713,918	28,556
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	95,897	91,191	3,647	15,299	15,299	611
三月以上延滞等	3,207	4,503	180	633	581	23
取立未済手形	134,611	26,922	1,076	9,813	1,962	78
信用保証協会等保証付	7,079,398	693,356	27,734	6,450,463	629,999	25,199
株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	459,446	459,446	18,377	459,441	459,441	18,377
（うち出資等のエクスポージャー）	459,446	459,446	18,377	459,441	459,441	18,377
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	14,620,767	16,176,844	647,073	14,034,530	18,261,972	730,478
（うち他の金融機関等の対象資本等 調達手段のうち対象普通出資等及 びその他外部 TLAC 関連調達手段に 該当するもの以外のものに係るエ クスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協 同組合連合会の対象資本調達 手段に係るエクスポージャー）	4,418,968	11,047,422	441,896	4,418,715	11,046,788	441,871
（うち特定項目のうち調整項目 に算入されない部分に係るエ クスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有し ている他の金融機関等に係る その他外部 TLAC 関連調達手段 に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有し ていない他の金融機関等に係 るその他外部 TLAC 関連調達手 段に係る5%基準額を上回る 部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	10,201,798	5,129,422	205,176	9,615,814	7,215,183	288,607
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
（うちルックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額 に算入されるものの額	—	1,816,456	72,658	—	1,817,011	72,680

信用リスク・アセット	令和4年度			令和3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	71,465,266	30,569,537	1,222,781	72,141,121	33,219,822	1,328,792
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	71,465,266	30,569,537	1,222,781	72,141,121	33,219,822	1,328,792
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	2,061,421		82,456	2,046,169		81,846
所要自己資本計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	32,630,958		1,305,238	35,265,991		1,410,639

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>  

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 7）をご参照ください。

#### ② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	



③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び  
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位: 千円)

		令和4年度				令和3年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー
			貸出金等	うち債券			貸出金等	うち債券	
法人	農業	73,266	73,266	—	—	70,976	70,976	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	100,187	—	100,187	—	100,187	—	100,187	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	10,035	10,035	—	—	20,070	20,070	—	—
	運輸・通信業	698,090	—	698,090	—	697,900	—	697,900	—
	金融・保険業	38,062,647	635,621	—	—	37,424,955	635,368	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	5,683,072	1,430,778	—	—	6,513,563	1,540,743	—	—
	日本国政府・地方公共団体	3,405,612	252,776	3,152,836	—	4,345,819	1,181,121	3,164,697	—
	上記以外	1,376,044	102,032	—	217	1,446,510	142,987	—	325
個人	10,111,761	9,970,160	—	2,989	9,403,435	9,281,630	—	307	
その他	11,494,546	—	—	—	12,117,661	—	—	—	
業種別残高計		71,465,266	12,474,670	3,951,114	3,207	72,141,121	12,872,89	3,962,785	633
1年以下		41,569,880	317,169	—	—	41,519,155	346,017	—	—
1年超3年以下		213,662	213,662	100,094	—	336,794	236,700	100,094	—
3年超5年以下		379,591	379,591	—	—	369,670	369,670	—	—
5年超7年以下		1,485,893	1,185,707	300,186	—	886,040	585,854	300,186	—
7年超10年以下		594,487	594,487	—	—	2,285,164	2,285,164	—	—
10年超		13,282,828	9,731,994	3,550,834	—	12,574,730	9,012,225	3,562,504	—
期限の定めのないもの		13,488,920	52,056	—	—	14,169,568	37,265	—	—
残存期間別残高計		71,465,266	12,474,670	3,951,114	—	72,141,121	12,872,89	3,962,785	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。  
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。  
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。  
4. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位: 千円)

区分	令和4年度				令和3年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	37,884	38,956	—	37,884	38,956	32,769	37,884	—	32,769	37,884
個別貸倒引当金	2,201	2,235	—	2,201	2,235	3,038	2,201	—	3,038	2,201

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和4年度						令和3年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個 人	2,201	2,235	—	2,201	2,235	—	3,038	2,201	—	3,038	2,201
業種別計	2,201	2,235	—	2,201	2,235	—	3,038	2,201	—	3,038	2,201	—

(注) 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

	令和4年度			令和3年度			
	格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	—	4,377,790	4,377,790	—	5,367,452	5,367,452
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	7,033,098	7,033,098	—	6,399,495	6,399,495
	リスク・ウエイト 20%	199,752	41,779,506	41,979,258	199,726	41,862,634	42,062,360
	リスク・ウエイト 35%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 50%	—	205	205	—	209	209
	リスク・ウエイト 75%	—	257,519	257,519	—	953,855	953,855
	リスク・ウエイト 100%	—	11,022,187	11,022,187	—	10,356,759	10,356,759
	リスク・ウエイト 150%	—	3,002	3,002	—	396	396
	リスク・ウエイト 250%	—	4,418,968	4,418,968	—	4,418,715	4,418,715
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%	—	—	—	—	—	—	
計	199,752	68,892,279	69,092,031	199,726	69,359,519	69,559,245	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。  
 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています  
 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。  
 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容（P. 68）をご参照ください。

##### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 （単位：千円）

区 分	令和4年度			令和3年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	299,369	—	—	299,272	—
地方三公社向け	—	99,435	—	—	99,400	—
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	104	—	—	—	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	42,000	—	—	42,000	—	—
合計	42,104	398,805	—	42,000	398,673	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをい  
い、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している  
債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向  
け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある  
二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引  
にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央  
政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定  
資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回  
避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）  
との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの  
買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

#### (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

#### (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

#### (7) オペレーショナル・リスクに関する事項

##### ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク  
管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これら  
に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内  
容は、単体の開示内容（P. 7）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.70）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価  
(単位：千円)

	令和4年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	4,239,573	4,239,573	4,239,573	4,239,573
合計	4,239,573	4,239,573	4,239,573	4,239,573

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和4年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和4年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和4年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和4年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法はJ Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P. 71）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	380	536	73	84
2	下方パラレルシフト	—	—	—	—
3	スティープ化	489	610		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	67	—		
7	最大値	489	610	73	84
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,227		4,318	

## 【役員等の報酬体系】

### 1. 役員

#### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

#### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額 (注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	42,804	4,679

(注1) 対象役員は、理事18名、監事5名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

#### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

##### ① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。

なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

##### ② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し総代会で、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

### 2. 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当J Aの職員及び当J Aの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けられるもののうち、当J Aの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2) 「主要な連結子法人等」とは、当J Aの連結子法人等のうち、当J Aの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

(注3) 「同等額」は、令和4年度に当J Aの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注4) 令和4年度において当J Aの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けられる者はおりませんでした。

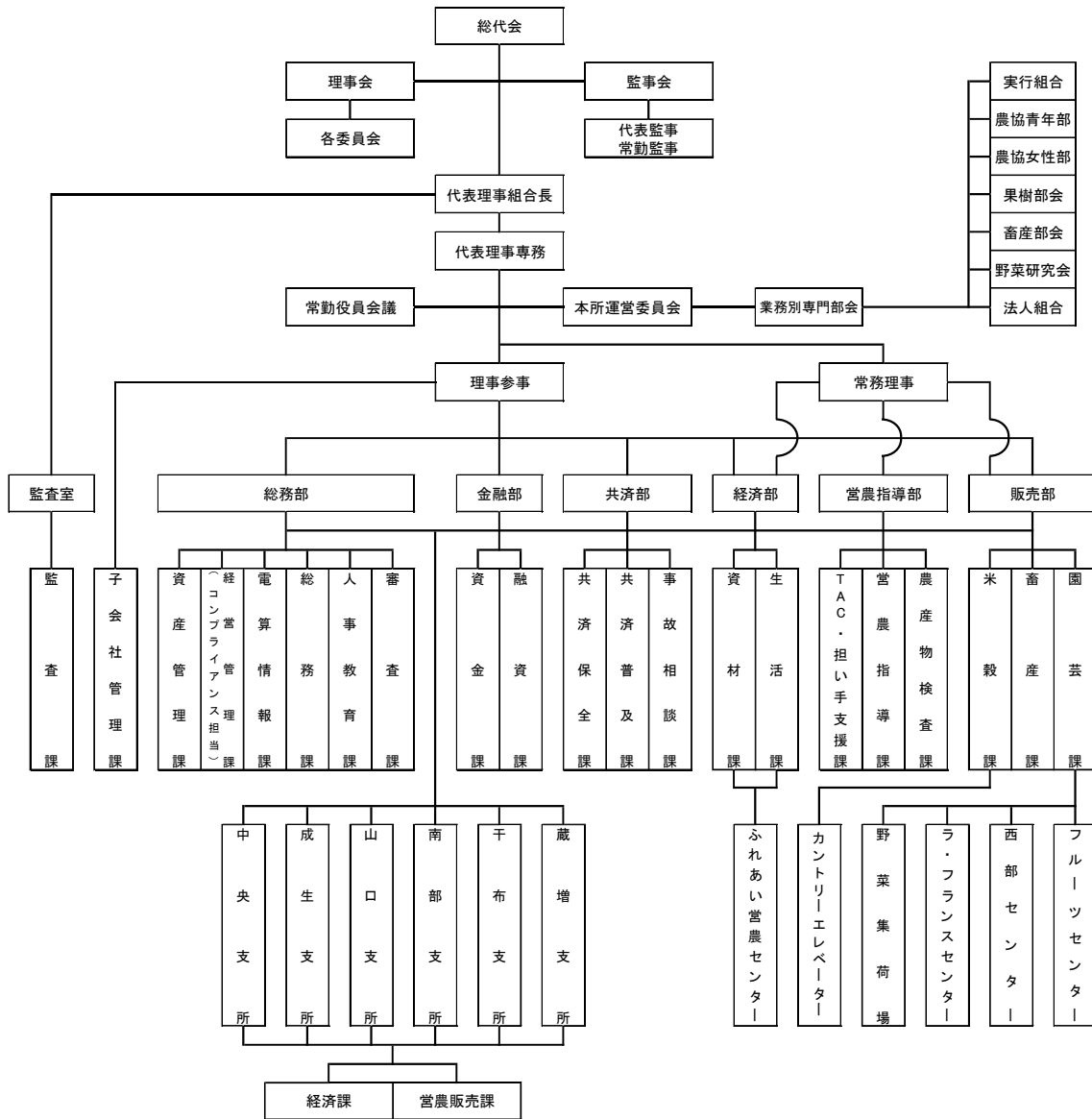
### 3. その他

当J Aの対象役員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。

したがって、報酬告示のうち、「対象役員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

# 【JAの概要】

## 1. 機構図



※令和5年6月現在

## 2. 役員構成（役員一覧）

（令和5年6月現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	金平芳己	理事	落合啓三
代表理事専務	大石貞義	〃	滝口秀美
経済担当常務	結城武雄	〃	今野栄一
理事	長谷川昭八	〃	武田弘幸
〃	関政廣	〃	佐藤和浩
〃	大山修一郎	理事参事	熊澤文晴
〃	海鋒純	理事金融部長	武田清和
〃	土屋昭雄	代表監事	景澤和彦
〃	武田美幸	常勤監事	山口久雄
〃	佐藤正志	監事	大内啓司
〃	遠藤良彦	〃	相田浩
〃	土屋慎一郎	員外監事	樋岡祐史
〃	高橋啓一		

## 3. 組合員数

（単位：人、団体）

区分	令和3年度	令和4年度	増減
正組合員	3,750	3,684	△66
個人	3,744	3,678	△66
法人	6	6	—
准組合員	2,500	2,510	10
個人	2,328	2,341	13
法人	172	169	△3
合計	6,250	6,194	△56

## 4. 組合員組織の状況

（単位：人）

組織名	構成員数
実行組合	3,058
農協青年部	43
農協女性部	284
果樹部会	1,274
畜産部会	12
野菜研究会	43
共乾施設利用組合	285

当JAの組合員組織を記載しています。



## 5. 特定信用事業代理業者の状況

当JAにおいては、該当ございません。

## 6. 地区一覧

天童市一円

## 7. 沿革・あゆみ

- ◇昭和38年8月1日 第1次合併  
(天童・成生・寺津・津山・田麦野) 天童市農協新設
- ◇昭和41年3月1日 第2次合併  
(天童市・山口・高掬・干布) 天童市農協新設
- ◇昭和47年3月31日 第3次合併  
蔵増農協と合併し、天童市農協新設
- ◇平成17年10月1日  
北久野本支店と乱川出張所が統合し、北部支店新設
- ◇平成19年4月1日  
津山支所と東出張所、山口支所と田麦野支所、高掬支所と長岡出張所、干布支所と荒谷出張所、蔵増支所と矢野目出張所が統合。
- ◇令和4年3月28日  
支所・支店再編により天童支所と津山支所が中央支所、寺津支所と高掬支所が南部支所、北部支店は山口支所に統合し、金融・共済部門は本所へ一本化し、現在に至る。

## 8. 店舗等のご案内

(令和5年6月現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	ATM 設置状況
本 所	天童市老野森二丁目1番1号	653-5111	2台
中 央 支 所	天童市老野森二丁目1番1号	653-2054	—
成 生 支 所	天童市大字成生918番地	653-2429	1台
山 口 支 所	天童市大字山口1972番地の3	656-2121	1台
南 部 支 所	天童市大字高掬南1558番地の1	655-2525	1台
干 布 支 所	天童市大字干布472番地の1	653-3426	1台
蔵 増 支 所	天童市大字蔵増621番地の1	653-4161	1台

※店舗外ATM3台設置